

平成二十二年七月八日 午前十時開議

△開 議

○事務局長（有江喜久雄君） 御起立ください。一同礼。

○議長（兼田勝久君） これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、配付しております議事日程のとおりであります。

△日程第一 市長の行政報告

○議長（兼田勝久君） 日程第一、市長の行政報告です。市長より申し出がありましたので、これを許します。

〔市長笹山義弘君登壇〕

○市長（笹山義弘君） 口蹄疫の防疫対策について御報告申し上げます。

今議会の冒頭におきまして、始良市口蹄疫防疫対策本部の設置など、始良市としましての口蹄疫の防疫対策につきまして御報告し、また議案質疑の中でも、口蹄疫関連の御質疑にお答えする形で御報告してまいりました。

七月二日、三日に都城市、日向市が相次いで規制解除となり、新たな感染の発生がなければ、十六日には一応宮崎県の移動制限区域がすべて解除される予定でありました。しかし、御承知のとおり七月五日の宮崎市内で新たに口蹄疫の発症があったことから、移動規制が七月末以降に延びることとなりました。

始良市としましては、宮崎県における口蹄疫の防疫状況がつかめないとありますが、今後とも終息が見込まれるまで現体制を維

持してまいりたいと考えております。

以上で行政報告を終わります。

○議長（兼田勝久君） これで、市長の行政報告を終わります。

△日程第二 一般質問

○議長（兼田勝久君） 日程第二、一般質問を行います。

二十三名の議員より通告がありました。本日は、五名の一般質問を行います。順番に発言を許します。一二番、出水昭彦議員の発言を許します。

〔一二番出水昭彦君登壇〕

○一二番（出水昭彦君） 始良市の一般質問の第一号になりました。目のさめるような टीーショット が打てればいいんですが、いささか肩が入っておりますので、OB かチョロになりそうで気がかりでなりません。

また、本日は参議員選のさなか、十時半からは小泉進次郎さんが来られるということで、ギャラリーの方もそちらが気になられると思いますので、いささか緊張しております。

それでは通告に従いましてお伺いいたします。始良市が発足し、三カ月ほどが過ぎようとしております。合併協議の中でも、新しい市の方針を示す新市まちづくり計画、その中でも重点項目でございます地域間の連絡、交通ネットワーク、新市まちづくり計画の中の表現では、地域内生活交流軸の整備が待たれるところでございます。旧三町間の道路整備を行い、円滑な三町の統合を図る、これは急務であるというふうに考えますが、その観点から市長の考え方をお伺いいたします。

地域内の生活交流軸を考えた際に、具体的なことで申し上げますと、始良・加治木間につきましては国道十号線、または十号線バイパスが完備されておりまして、その機能の大部分を担うわけでございます。それで、十分と申してよいかわかりませんが、その機能は果たしているというふうに考えます。

これに関しては異論もあられることとは思いますが、私が思うに、始良・蒲生間につきましては始良本庁舎から蒲生に向う際に、始良本庁舎、始良Aコープ横、高速道の下に加治木二十四トンネルという名称がある。そこを通過いたしまして、青葉台、春花、蒲生に入りまして早馬地区、ここから竜城線ということで今まではとらえておりますが、それを通りまして横尾口団地横、蒲生の総合庁舎、このルートが始良・蒲生間ではもともと時間も距離も最短であるというふうに思われ、利用者が多い状況でございます。

その中で、特に高速道路下、加治木二十四トンネルにつきましては、車道歩道が混合交通であるにもかかわらず、十分な幅員がなく並走が困難であり、非常に危険を伴っているというふうに見受けられます。

また、ここに限らずこのルートで考えますと、ところどころに直角に近いカーブが数カ所ございます。また、蒲生の竜城線につきましては、用水路が開放でございまして、この用水路にふたをしたら危険回避と道路拡幅と二重の用をなし、格段に使い勝手がよくなるというふうにご考えます。この点につきまして、市長のお考えをお伺いしたい。

次に、加治木・蒲生間について申し上げます。加治木・蒲生間は、県道四十二号線がございまして、県道でございますので市の直轄で

はないわけでございますが、この四十二号線は交通量が多い割に歩道の確保がなされていない箇所が多く見受けられ、数年前三船小の近く、また今春も、帖佐小の近くで痛ましい死亡事故も起こっております。

本来県道は、車道、路側帯に加えて十分な歩道を確保されるべきであるというふうに伺っております。この線につきましては、そのような形態にないわけでございます。抜本的な対策が望まれるというふうにご思われますが、この件につきましては県に申し入れるなどの考え方がないのかお伺いしたい。

また、街路灯も設置してある区間とない区間があり、それぞれ設置年度も違い、またデザインもそれぞれで年度に応じてまちまちでございます。街路灯をまずは設置していくべきであるというふうにご考えるわけですが、この件につきまして改良の要があるというふうにご思いますが、市長のお考えを伺いたい。

次に、大きな設問の二でございます。放課後児童クラブにつきましては、

始良市では、旧三町ベースで考えますと、三町ともに放課後児童クラブを実施しております。学校によっては未実施、あるいは事実上クラブに通えないというところもございます。

実施していませんクラブと比較致しますと、運営の方法はそれぞれ差異がございまして、保護者、指導員の会を中心とした運営委員会方式をとるクラブがございまして、一方、私立の幼稚園、保育園に委託をしているものもございまして。

また、利用している施設で考えますと、学校の余裕教室はいわゆる空き教室の利用、校区公民館などの利用、また私立の施設の利用

というふうによく分けられるわけでございます。この運営方法及び施設のそれぞれの違い、この状況の中でどのように今後の放課後児童クラブを運営を考えていくのか、お伺いしたいと思います。施設については、子どもたちの安全を考慮すれば、学校内の施設というものができればよろしいわけでございます。放課後の時間にできるだけその施設に近い場所、できれば学校を出ないでその利用ができるということが望ましいわけですが、空き教室の利用ということを考えますと、始良市の人口動態は今後人口増が見込まれます。

これにつきましては、合併協議会の中の参考資料等でも出てきておりました。向こう十年、人口が緩やかに伸び続けるという状況でございますので、今は余裕教室がございましてそこを利用ということが出来るわけでございますけれども、ゆくゆくは教室が足りなくなる、学校の敷地の利用を考えますと大変厳しい状況も予想されるわけでございます。

今後、そのような人口動態があるのを予測して、これらをあわせそれぞれのクラブの運営に負担のない、できるだけ負担をかけないような方法というものを考えていく必要はないかお伺いいたします。一問目につきましては以上でございます。

〔市長笹山義弘君登壇〕

○市長（笹山義弘君） 今回は、二十三名の方から一般質問をいただきました。順次答弁を申し上げますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、出水議員の御質問にお答えいたします。まず一問目の、旧三町間を結ぶ主要道の整備を考えないかについての一点目の御質

問にお答えいたします。

始良庁舎と蒲生庁舎を結ぶ路線は幾つかございます。御質問の路線もその一つかと思えます。市で、平成二十二年度に計画しております路線は、市道森・船津線で、ショッピングセンター前の道路拡幅と歩道の改良を行います。

また、下久徳・船津線では、老人保健施設「ろうけん大楠」前の道路改良と、蒲生高校前の道路拡幅工事を昨年度に引き続き施工してまいります。

また、高等技術専門校前の交差点改良は、関係地権者の協力を得ながら危険箇所解消を図ってまいります。二十三年以降もこの路線の改良を行います。危険箇所点検を行い、交通安全の向上にも努めてまいります。

二点目の御質問についてお答えいたします。県道四十二号線、県道四十二号川内・加治木線との米山交差点から山田口交差点の間は、車道との間にガードパイプが設置してある幅員の狭い歩道であることは認識しております。

現在、山田口交差点の米山側の道路改良計画はございませんので、始良伊佐地域振興局と歩道設置を含めた交通安全施設整備の協議を行っております。市といたしましては、早期の歩道設置と危険箇所街路灯設置を強く要望してまいります。

次に、二問目の子育て支援、放課後児童クラブ、学童保育の実態と課題についての御質問にお答えいたします。

放課後児童クラブの運営につきましては、県の定める放課後児童健全育成事業実施要綱に基づき、市の実施要綱を定めて実施しております。始良市には、実施要綱に基づいた放課後児童クラブが十三

カ所あり、その運営主体は運営委員会が七カ所、社会福祉法人が四カ所、非営利事業法人が二カ所となっております。

また、利用されている施設について申し上げますと、学校敷地内のプレハブが二カ所、学校敷地内の倉庫跡が一カ所、教頭住宅跡が一カ所、校区公民館が一カ所、市有施設が二カ所、私立保育所が四カ所、小学校の教室が一カ所、店舗跡が一カ所でございます。

放課後児童クラブは、子どもの健全育成を図ることを目的とする地域に密着した事業であることから、その設置者や運営が異なる方法であっても、事業が安定的に継続されるよう必要な方策を講じる必要があります。

始良市においては、放課後児童クラブの利用時間に限って小学校の教室を活用して事業を実施している放課後児童クラブは一カ所ございます。今後の文部科学省の放課後子ども教室推進事業及び厚生労働省の放課後児童健全育成事業など、国の動向等を踏まえ、余裕教室のない学校については事業を実施するための改修工事、または設備等整備に課題もありますので、学校敷地内等への専用施設整備も含めまして教育委員会との連絡、連携、調整を図りながら対応していきたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

**〇一二番（出水昭彦君）** まず、一問目の道路につきましてでございますが、加治木二十四トンネル、現地でそのような標識がございますのでそういう呼び方で今回質問させていただきま

す。始良市の市街地の特色といたしましては、始良・加治木間を国道十号線、十号線バイパス、また高速道路が東西に横切りまして、これを南北に結ぶ線を考えた際に、どうしても交通の矮小な部分、狭

い部分、交通渋滞をする部分、危険な箇所等が出てくるわけでございます。

今回取り上げた点以外にも、多くの箇所で改良の必要があるというふうには思いますが、この加治木二十四トンネルにつきましては、新市の一体化の交通ネットワークの観点では整備が急がれるというふうに考えるわけでございます。

先ほどの御答弁の中では、ショッピングセンター前の道路拡幅も、始良Aコープ、具体的な名称上げていいのかわかりませんが、この前につきましては、御答弁の中でございます整備がされるということでございますが、その先でございますこの二十四トンネルが、車道、車が二台すれ違うのもやっと、その中に線引きの歩道がございまして、それもよく見ると車道側に一メートルほど食い込んで、白線も曲がっておるわけです。

現在のトンネルを、ただ単に車道、歩道、線引きをしただけでございまして、非常に危険を伴うというふうに思います。ここは、利用者もかなり多いようございますので、ぜひとも早い改良が望まれると思います。

この点につきましては、始良町議会でも過去に議論されたこととは思いますが、今回交通ネットワークの観点からいたしましたも格段にまた交通量もふえてくるというふうに予測されますので、この二十四号トンネルに關しましての御答弁がいただきたい。

**〇建設部長（大園親正君）** お答えいたします。二十四号トンネル、高速道路の下でございますが、現在の復員が六メートルでございます。六メートルでラインが大体一メートルで、側溝を省いた分で引いてあります。

平成八年に旧始良町さんで、ここに歩道が設置できないかということの調査をされているようにございます。そのとき、大体歩道の幅員が二メートル五十です。延長が、約三十八メートル程度になるようにございます。事業費にいたしました、大体片側しまして四億五千万から五億程度の予算が必要となるようにございます。それらを含めまして、今後そういう面を含めまして検討をしていく必要があるかとは思っております。

以上です。

○一二番（出水昭彦君） 四億五千万から五億かかると、改良につきまして、御答弁が出たわけでございますが、現在車が二台すれ違うのもぎりぎりな感じがするわけでございます。同じ幅の箱型、ボックスのトンネルがもう一基必要なぐらいのところ、箇所であるかと思うわけでございますが、例えばコスト的に考えますと今のトンネルは車のみにして、別に歩道だけつくるとなりますとまたコスト的にはかなり軽減されるのではなからうかと思っておりますが、そのような改良案、改良計画というものは検討されなかったかお伺いたします。

○建設部長（大園親正君） お答えいたします。先ほどお答えいたしましたのが、歩道で計画いたしました幅員二・五メートルでございます。また、現在のあのボックスと同じようなタイプでやるということになると、それ以上の予算が必要になってくると思われ

ます。

○一二番（出水昭彦君） 失礼しました。歩道を検討して四億五千万から五億ということでございますね。高速道路につきましても、それぞれもう最初設置時点のトンネルというのがほとんどでございます

まして、それ以降始良市の中でもたくさんトンネルがございまして、それも改良の声が上がってる箇所も何か所かあるようにございますけれども、なかなかコストの問題なのか、改良に至っていない状況であらうかと思えます。

新市まちづくり計画の中で、取り上げた交通大系のネットワークの完備ということ、これを当然市としては受けとめて、またこの後に出てくる始良市の振興計画等にのせていって、まちづくり計画で計画されていたものを肉づけをしていくというふうに考えるわけでございます。

今、合併してスタートした時点でございますので今その段階であるかと思いますが、各種の要望等が上がってくるわけでございますけれども、このトンネルにつきましては、代替案というようなものがあるのか。蒲生と始良、この二点を結ぶ際にほかのルートのほうがより効果的だというような案等があるのか、それについてはいかがでしょうか。

○建設部長（大園親正君） お答えいたします。今、代替案といましては、県道の旧米山交差点に通ずるあの県道が代替案とは思っております。

○一二番（出水昭彦君） 代替案で四十二号線ということでございます。いましたら、四十二号線は私は二つ質問してる中で、やはり加治木・蒲生間の主要ルートのような取り扱いになるかと思えますので、始良蒲生間というものはさっき言った最短ルートというのが、交通量がふえている、利用者が多いということは、やはりそちらのほうが一般市民の目線から見ますと主要ルートというふうに取り上げるべきだと考えますので、やはりこの線での私が申し上げたルー

トでの整備というものもやはりぜひ力を入れていただきたい。

トンネルにつきましては、ただいまの御答弁で状態としてはわかりましたけれども、何らかの方策がまだまだ必要だというふうには考えております。

一回目の私の質問の中にございました直角カーブの改良点につきましては、大まかお答えいただきましたのでよろしいかと思えます。一回目の質問の中の竜城線、これは蒲生に入ります横尾口団地の横あたりでございますけれども、ここに用水路の併設した箇所がございますので、でき得ることなら用水路にふたをして、道路幅員広げて安全性の向上に図るといふようなことはできないのか、この点につきましてお伺いいたします。

○建設部長（大園親正君） 竜城線につきましては、部分的に、平成十三年から十九年にかけて一部改良がなされているようでございます。そのときも、ボックスカルバートに用水を変えたりしてあるようでございます。

それと、幅員のいいいますと六メートルから七メートルでございます関係で、一応改良が済んでると思っております。

以上でございます。

○一二番（出水昭彦君） 改良が済んでる場所ということもございしますが、始良のほうから行きまして下久徳の早馬地区を過ぎて、南天園の横を過ぎて、ちょうど道路切通し部分が今回、まだ蒲生町のときにシラス山を大分切り落として危険箇所をなくしていきましようということがございました。その先に、幅員がもう少し狭い箇所が残されております。

始良の方向から行きますと、横尾口団地入口に至る手前と申し上

げたほうがわかりやすいのか知りませんが、その部分でまだ多少改良の余地があるのでないかというふうに思いますが、その箇所につきましては協議の内容をできましたら伺いたい。

○建設部長（大園親正君） お答えいたします。ちょっと場所がはつきり、私もまだつかめないとところではございますが、今年度開平線ですかね関ヶ平線ですかね、その改良も一応計画いたしております。

○一二番（出水昭彦君） 今申し上げた箇所につきましては、改良の要があるというふうに私は考えますので、ぜひこれは御検討をいただきたい。

その手前の早馬の交差点、高校から宇都トンネルのほうに向うところに交差点がございます。ここは、昔から事故等が多いところでございます。見通しの改善が望まれるところでございますけれども、現時点でおきますとやはり既設の住宅等がございますので、見通しの改良というのはなかなか厳しいところがございますので、ここは線の手前の線形を多少改良する等の必要もございしますが、ここににつきましては協議はなされてございますか。

○建設部長（大園親正君） お答えいたします。再度調査いたしまして、研究してまいりたいと思っております。

○一二番（出水昭彦君） そのような箇所もございしますので、ただいまの御答弁のとおりをお願いしたい点でございますが、総合的なこの始良・蒲生間につきまして、これは平成の合併の最終ランナーでございます。始良市、御承知のとおり特例債もなくて、財源のいわゆるあめもない状態でございます。

その特例債もいいか悪いかは議論の中でございまして、むやみな

特例債の発行で財政の厳しい市も多数ございますので、そういうことからいたしますとそういうことがなかったのがよかったのか悪かったのかわかりませんが、特例債も当然ないといった中で、財源状況を考えますといろいろな要望等があるわけでございますけれども、それにどのように答えていくかということをお答えしますが、わせながらやっていけるというふうに考えるわけでございますが、ただいま一般質問の第一号では五人、総体で二十三人するわけでございます。

当然、議会の中でもいろいろな要望、また議会外での要望等もたくさんある中、優先順位を当然つけていかなければならないと考えるわけですが、そういった全体の流れの中で新市まちづくり計画から市の振興計画に至るその過程を、どのように市長は取り組んでいけるかお伺いしておきたいと思っております。

○市長（笹山義弘君） お答えいたします。それぞれの町での実施計画等を新市は引き継いでおりますので、二十三年までだったと思えますけれども計画は引き継がれております。

そのことを重視しながら、始良市全体としてのバランスを見つつ、そして財政の状況も見ながら実施計画をしっかりと、始良市としての計画をつくっていくということになろうと思っております。そういうことで進めていきたいというふうに思います。

○一二番（出水昭彦君） 道路につきましまして、大理解できましたが、最後に一点道路につきましましてお伺いしておきます。

加治木蒲生間のルートにつきましては、一問目の御答弁でほとんどよろしいところでございますけれども、県道四十二号線につきましては、冒頭で申し上げたとおりかなり交通量も多くて、主要幹線と

いうふうにとらえてよろしいかと思いますが、これは県道でございますので市が主体的にすることではございませんが、この路線につきましては今県道の四十二号線ということでございますけれども、むしろ国道昇格を考えて抜本的な対策等を練っていただくという方向性も考え方というものはいいのでしょうか。

この点につきましては、今回の質問趣意書などには一言も書いておりませんが、このただいま申しました国道の昇格等の考え方というのはいいのかお伺いしたいと思っております。

○建設部長（大園親正君） お答えいたします。県道への格上げというようなお話でございますが（「国道」と呼ぶ者あり）申しわけございません。国道への格上げというようなお話でございますが、現在のところまだ県とそういう話をしたことはございません。以上でございます。

○一二番（出水昭彦君） それでは、次の二問目、設問二の子育て支援、放課後児童クラブにつきましましてお伺いいたします。

御答弁で、現在の利用状況、あるいは施設の状況等につきまして、大分理解できました。また、児童クラブの整備等につきましても、基本的に市長実施していきたいという考え方でございます。大分意図するところをくんでいただきまして、大変喜ばしいところでございます。

この児童クラブの現状の中で、申し上げたい点がござります。現在、余裕教室があつて、一クラブにおきましては利用ができておる。今までのこのクラブにつきましては、校長先生がかわられるたんびにその御好意で大分楽な運営と申しますか、運営に気を使わずにできる状態が続いてきております。

非常にありがたいことでございますが、全国的に空き教室などを使っているのが大体施設の中の半分でございます。施設ついていいますか、全体のクラブの中の半分ぐらいが学校内の施設、その中の余裕教室というのがその半分、それ以外が学校内の専用施設ということでございます。

学校内の専用施設で、始良市内におきましては、かなり老朽の目立った施設がございます。これにつきましては、大分早い改良というものが必要になるのではなからうかと思えます。

一問目で申し上げた利用形態の違い、運営形態の違いや、大別して運営委員会方式と市立、いや市立じゃない、すいません私立に委託する部分、この大きな二つに分けて考えていきたいと思えます。

運営委員会方式というのは、やはり母体が父母の会、指導員の会、そしてそれプラス地域の有識者と申しますか、というような方々で成り立っております。どうしても、その設立形態として非常に弱い点がございます、毎年毎年運営費の工面をきゅうきゅうしているところも中にはございます。

ここ数年、国のほうの補助基準が若干よくなってきて、大分運営の金銭的な余裕が出てきてはおりますけども、とても施設にどうこうするというような経営状況にはございません。

そういった中で、学校内施設、空き教室ではなくても例えばプレハブ等につきましても、市が設置して利用していただくという方法、方向性を明確にしていったほうがよろしいのではなからうかと思えます。

これにつきましては、財源も伴うことではございますが、一回目の御答弁の中で、できるだけ施設に関しても充実させていきたいと

いうような考え方でございますので、市内のクラブにつきまして早い時期にそのような考え方を示していただいて、安心した運営、安定した運営が図っていただけるようにぜひやっていただきたいと思えます。これにつきましては、再度御答弁を願いたい。

○福祉部長（谷山昭平君） ただいまの答弁にお答えいたします。ただいまの質問についてお答えします。失礼しました。今現在、議員が申されましたように、協議会による部分と私立による部分が、大分いろんな形態によりまして運営されております。

また、学校施設のほうにつきましては、今現在四カ所運営をしておりますが、その時点でいろいろ安全面とか施設面につきましては度重なる協議がなされ、また今後につきましても、新設の場合は教育委員会との慎重な協議が必要かと思っております。

また、改修につきましても、先般何カ所かちよっと実情を見に回ったんですけれども、例えば学校の面においてもトイレが遠いとかあるいは地区館を使用している場合には施設の老朽化があるとか、いろいろ施設の改修も大分多いようです。

今後、余裕教室がなくなる場合とかそういうことも考えられますけれども、その場合には敷地内の建設とか、また学校のほうにおきましても安全面の管理とかいろいろ課題があると思えますけれども、そこら辺につきましては十分協議して進めたいと思っております。

以上です。

○二番（出水昭彦君） ただいまの御答弁で大分理解できると思います。御答弁にございましたように、余裕教室の余裕がなくなる、空き教室が足りなくなる、表現的におかしいんですけども非常

にその実態がよくわかりやすい表現だというふうにわかります。そのような御認識でいただけるということでありがたいと思います。

一回目の質問の中でございましたが、現在始良市の中では放課後児童クラブを実施してゐる学校もありますが、事実上児童が行きたくても行けないという箇所もございます。始良市全小学校に、放課後児童クラブの設置が可能なかどうか、この点についてお伺いしたい。

○福祉部長（谷山昭平君） お答えいたします。現在の小学校区で申し上げますと、西始良小において近隣の児童クラブがないという状況ですけれども、可能かどうかということに関してはまた今後の課題になると思いますので、関係機関と十分協議をしなければなりませんと思っております。

○一二番（出水昭彦君） それでは、今のことを少し見方を変えまして、利用希望者のすべてを受け入れられておるのか。未設置の場所も含めて、設置されてゐるクラブもいわゆる待機状態はないのか。施設側が、もう満杯状態で入れないというような箇所はないのかにつきましてはいかがでしょうか。

○福祉部長（谷山昭平君） お答えします。福祉部として、そこ辺の調査はしたことはございませぬけれども、具体的に設置者のほうから待機がいるという話はまだ伺っておりませぬ。

○一二番（出水昭彦君） 今のところ、そういう声ということは聞かれておらないのかもしれませんが、これにつきましては通常の小学校の一教室当たりの児童数の考え方にまた通じるところがございまして、一施設内で受け入れ可能と申しますか、受け入れる理想的な児童数というものやはり示されております。

四十人というような数字等も出てはいるわけですが、四十人というのは本当は多過ぎるというふうにも思えるわけでございます。その理想的なものを一人ひとり考えますとばらばらになりますので、文科省が示すものでもよろしいですけども、やはりおおむねその数をもって当ててやはり、設置はしているけれどももう少し余裕が足りないというような形も出てくるわけでございますので、そこも加味して御検討をいただきたいと思ひます。

児童クラブにつきましては、今運営委員会の方針、私立への委託、要するに委託方式、補助金支出方式でございますけれども、全国でございますと直営で四二・一％設置されておるわけでございます。

今までの三町の経緯、合併して始良市になっての経緯で、形態的にもう委託方式でございますので、そこにまた立ち戻つての議論というのはなかなかできないところではございますが、全国的には直営も四〇％を超えるかなりの割合でやっておられるということはぜひ御念頭に置かれて、あるから充足してということではなくて、設置はされておるけれどもこれで十分であろうかというような、常にそういうような目線で検討をしていただきたいというふうに思ひます。

以上で質問終わります。

○議長（兼田勝久君） これで出水昭彦議員の一般質問を終わります。

次は、湯川逸郎議員の発言を許します。

「二三番湯川逸郎君登壇」

○二三番（湯川逸郎君） 皆様おはようございます。二番目に一般質問をいたします湯川逸郎でございます。本日は大変お忙しい中、

議会傍聴においでくださいました皆様方に心から敬意を表します。

私は、今回の市議会議員選挙において、市民の方々の御支援と御指示をいただき、市議会議員として参席できますことを心から感謝いたしております。また反面、議会議員としての責任の重大さも感じているところでもあります。

私は、これまで議会議員として一貫して、大人から子どもまで心に響くまちづくりを常に念頭に置きながら活動してまいりました。これからも変わることなく、常に市民の立場に立った市民のための市政を目指して取り組んでまいりたいと思っております。

一般質問に当たり、今議会は平成の大合併として県内二十二番目で最後の新設合併で、始良市誕生による初議会でもあります。これからは、約七万五千人の人口と二三一・三二平方キロメートルの地域の特性を生かし、住民のお互いがお互いに理解を深め合い、安心・安全で県下で一番暮らしやすい市に導くための施策や体制づくりに、行政と議会が一体となって取り組んでいかなければならないと思っております。

宮崎県で発生した口蹄疫問題が、日夜報道がされております。また、鹿児島県においても非常事態宣言がなされ、予断を許さない状況であるように思います。畜産農家の方々に心からお見舞いを申し上げます。

先般の始良市長選挙において、笹山市長が誕生され、施政方針並びに平成二十二年度予算案、また公約、マニフェストを掲げて当選されました内容等につきまして、これまでは言葉の表現でありましたが、これからは国と同じように一つ一つ実行に移す段階であると思っております。

就任されて間もない時期の質問であります。市長みずからのお考えで御答弁されることを切にお願いを申し上げます。

まず一問目は、市長の施政方針、また平成二十二年度予算についてお伺いいたします。(一) 予算編成に当たり、特に重視し、またその芯となったものは何かお伺いいたします。(二) 市長みずから最も推進する事業、施策は何かお伺いいたします。(三) 新市にふさわしい新市に向けた予算編成がされたのかお伺いいたします。

二問目は、可燃ごみ、資源ごみステーションのあり方については相談窓口を設け、市民の意見を反映し、高齢者等の負担を軽減しますと公約されておられますが、どのような方策、手法で、いつから改善されるのか具体的にお示しくください。

三問目は、バイオマスの新たな技術導入により、新しい産業を支援しますと示されておりますが、具体的にお示しくください。

四問目は、災害に強い安全安心なまちづくりを推進しますと公約されておりますが、旧始良町の町道錦原線の延長区間である路線で、蒲生町に通ずる最短距離でもあります高速道路下の二連ボックスから、建昌自治会を通り、町道森・船津線との交差点までの路線決定と工事見直しについてお伺いいたします。

五問目は、適正化健全計画に基づき市職員定数を削減、五年間で一〇%しますと示されております。今後の職員採用のあり方と、綱紀粛正についてどのように考えておられるのかお伺いいたします。

六問目は、三町合併までは旧始良郡西部衛生処理組合の管轄でありました、市民の方々も時代に即した斎場を望んでおられますが、火葬場建設の計画は考えないかお伺いいたします。

七問目は、旧始良郡西部衛生処理組合の管轄でありましたし尿処

理許可業者がし尿処理を依頼するときのし尿等処理手数料は、平成十二年施行以来金額の改正がなされておりません。総体的に見直しが必要と思いますが、市長の考えをお聞かせください。

以上、七点について一般質問を行いました。市民の方々にわかりやすく、誠意ある御答弁を求めます。あとは一般質問席にて質問をいたします。

〔市長笹山義弘君登壇〕

○市長（笹山義弘君） 湯川議員の御質問にお答えいたします。

一問目の、施政方針及び平成二十二年度予算案についての一点目から三点目までの御質問につきましては、関連がありますので一括してお答えいたします。

始良市の実質的なスタートとなる平成二十二年度予算につきましては、旧三町の総合計画などを基本とした実施計画に基づく事業を優先し、新市まちづくり計画を初めとする合併協議会での決定事項を踏まえたものとしております。

さきに申し上げましたとおり、私は県内で一番暮らしやすいまちづくりを目指しており、その実現に向けた住環境、教育環境の整備、子育て支援、医療体制の充実、高齢者、障害者に対する福祉対策、産業振興策など市民のニーズを踏まえながら取り組んでいくこととしておりますが、マネフェストに関する予算化につきましては、新市まちづくりの計画を踏まえた実施計画を策定し、議会や市民の皆様にお示ししながら、来年度以降に本格的に実施をしたいと考えております。

次に、二問目の可燃ごみ、資源ごみステーションのあり方についての御質問にお答えいたします。

相談窓口につきましては、生活環境課窓口では以前から住民の方からの御意見もお伺いいたしておりますが、市民課市民相談係でも相談を承っております。来年度からは、旧三町の分別、収集方法ができるだけ統一する方向で現在調整を進めているところでございます。

具体的にこのことですが、これまでの御質問でもお答えしましたように、現地の現況調査、市民の方々の様々な声をお聞きしながら、具体的な方策、手法を提示できるように努力してまいります。

次に、三問目のバイオマス政策を具体的にについての御質問にお答えいたします。

二〇〇二年十二月に閣議決定されたバイオマス日本総合戦略は、地球温暖化の防止、循環型社会の形成、農村漁村の活性化等の観点から、地域が自主的に取り組むための目標を掲げて、地域の実情に即したシステム、バイオマスタウン構想を構築することを目的としております。

この構想の策定により、域内ではバイオマス関連施設を設置する事業者に対し、施設整備費等に関する国庫補助が適用されることから、新産業の創出や雇用の確保が期待できます。

本市では、旧始良町が平成二十年度に策定しており、加治木地域、蒲生地域を含めた始良市全域のバイオマスタウン構想の策定につきまして、来年度策定する予定で、本年度はそのための基礎調査を行ってまいります。

今後、主に戦略的産業の育成の観点から、民間資本によるバイオマス活用施設の進出について積極的な推進を図り、特に有効に活

用できる木質バイオマス等を利用した新しい産業の誘致や雇用の確保、バイオマス利用技術による新しい産業への支援を計画してまいります。

次に、四問目の錦原線の高速道路下の二連ボックスからの路線決定と工事見直しについての御質問にお答えいたします。

この路線は、昭和四十三年に都市計画決定された道路であり、高速道路の二連ボックスから市道県職業訓練校南方神社線までの約百三十メートルの区間は決定されていますが、その先については路線が決定されておりません。今後、始良市総合計画の策定の中で、本年度実施予定の都市計画基礎調査の結果等を踏まえて、街路の見直しを計画してまいります。

次に、五問目の職員採用のあり方と綱紀粛正についての御質問にお答えいたします。

職員の定員削減につきましては、マニフェストに掲げてありますとおり、新市における行政改革の一環として新市定員適正化計画を策定し、進めてまいります。

これを踏まえました職員採用のあり方として、人件費総額の削減を念頭に、組織再編を含めた事務の効率化を図り、また世代間のバランス及び有能で活力のある人材の登用に配慮しながら計画的な採用を行い、最小の職員数で最大の効果を上げられるような組織の構築を目指します。

また、採用に当たりましては、公平かつ公正な選考を旨とし、法令を遵守した適正な執行をすることは言うまでもありません。

職員の綱紀粛正につきましても、あらゆる行政の分野において住民の信頼を損なうことがないよう、特に気をつけて職務を遂行すべ

きものであり、公務を離れた場合でも公務員としての自覚を忘れることなく、日々行動していかねばならないものと考えております。

次に、六問目の火葬場建設の計画は、についての御質問についてお答えいたします。

あいら斎場につきましては、長年にわたる使用により施設の老朽化が進んだ現状でありますので、今後は人生最後の場所にふさわしく、遺族や関係者に安らぎと尊厳を感じていただけるような施設として建設する計画を考えております。

現在のところ、建設場所、規模、経費などにつきまして検討を行い、できるだけ早い時期の完成を目指すように関係部署に指示しているところでございます。なお、財政的にも厳しいものがありますので、斎場の建設のみならず、管理運営についてもさまざまな手法、方法などを検討していきたいと考えております。

次に、七問目のし尿等処理手数料の見直しが必要についての御質問にお答えいたします。

現在、始良市のし尿等処理手数料は、一トン当たり百五十七円五十銭であります。また、県内における主なし尿処理等の手数料を調査いたしました結果、一トン当たりの最低額は百一十一円、最高額は百八十六円であり、平均額は百五十九円であります。

このように、現在始良市のし尿等処理手数料は、県内においてはほぼ平均に近い料金を設定しております。経済情勢が厳しい中、手数料の見直しは始良市民の経済的負担への影響も考慮しながら、慎重に対処していかねばならないと考えております。現時点での手数料見直しについては考えておりません。

以上で答弁を終わります。

○二三番（湯川逸郎君） 一問目の答弁をいただきました。中におきましては、ある程度納得するところがございますが、一問目からの続きですべて再質問をさせていただきたいと思っております。

まず一問目の、市長の施政方針、平成二十二年度予算案についての二問目の質問でございます。当初予算編成を、市長就任後重点的に協議する日程が困難ではなかったかと思いますが、先ほど答弁もいただきましたが、この予算書におきましては、三町の今まであったものを延長したということの施政方針の中と同じでございますが、これからは市長のマニフェストに対して最も推進する事業施策で今回の予算に計上されているものがありましたら伺いいたします。

○市長（笹山義弘君） お答えいたします。私が公約に掲げました種々の事業あるわけでございますが、その実現につきましては、いろいろと条例の改正とかいろいろな条件がございます。

そのようなことをかんがみまして、総合的にかんがみまして、この短期間の中でその作業を進めるということは非常に厳しい作業でございます。したがって、さきの議会でもお答えしましたように、乳幼児医療の助成の問題等々、手をつけられるところから順次着実に実施すべく、今後とも努力してまいりたいというふうに思っております。

○二三番（湯川逸郎君） マニフェストに掲げた中でも若干出てきておりますので、この質問におきましては終わりたいと思っております。次に、可燃ごみ、資源ごみステーションのあり方についてということ御質問、二問目を質問いたします。

資源ごみ収集のあり方において、お年寄りや子育て最中の方、ま

た仕事に行かれる方々などから、負担にならない改善を求める声が多くあります。また、これからは財政的に非常に厳しい市政になると思われれます。

資源物収集には、相当額の経費を費やして処理されておりますが、費用対効果を考えるときに、資源物売却代金など自治会への還元金のあり方を十分に検討され改善すべきではないかと思っております。市長のお考えをお伺いいたします。

○市民生活部次長兼保険年金課長（小野 実君） 生活環境課長に答弁させます。

○市民生活部生活環境課長（前田信秋君） 生活環境課長の前田でございます。今の御質問にお答えいたします。

今の現況を把握するために、行政連絡員の方々、それから一般市民の方々からさまざまな御意見をお伺いしてるところでございます。そしてまた、地域性もございまして、地域によっては非常に今のステーションの数では足りないというところやら、それから持ち運びに不便であるとか、それから箇所数が少ない、さまざまな御意見がございます。

それ等踏まえまして、今議員おっしゃるとおり今年度、二十二年度中には皆様方の御意見をお聞きしながらその対策を立て、そして方針として出していききたいというふうに考えております。

○二三番（湯川逸郎君） ただいま課長のほうから答弁がありましたように、当然資源ごみ収集のあり方については、以前から始良町の場合でも、負担のかからないような改善をとということで私はずっと言い述べてまいりました。

そして、その中で最も困難的なものは何だろうかということ調

査いたしましたところが、やはりさきの質問の後のほうに、資源物収集の相当額の経費を費やしてということの中で、やはり資源物売却代金の自治会への還元金の問題がネックであります。

これを十分検討され、その経費につきましては市税でございます。売却代金というものと自治会への還元金という中におきまして、やはり考え直さなければならぬのが、資源物の売却は輸出等によって、日本の輸出から売却代金が多くなったり少なくなったりというような状況が不安定な状況でございます。

その補完するのは市税でございます。だから、そういうものをやはり考え直す必要があるんじゃないかということでお伺いしております。この点について、再度答弁ください。

○市民生活部生活環境課長（前田信秋君） 御質問にお答えいたします。売却益につきましては、海外の市場を反映いたしまして有価物の単価が決まっております。

我が市におきましては、毎年業者の方からお見積もりをいただきまして、その価格で買い取っていただいている現状でございます。

有価物は、やがては少なくなるであろうというふうに予想はしておりますが、消費のほうが進んでおりまして、それ等につきましてはやはり量的には変わらない状況でございます。

議員おっしゃるように、国外に流れているのではないかとということでございますが、できるだけ日本とところで消費されますように、容器リサイクル法にのっとり、リサイクル協会を通じて処分しているところでございます。

以上お答えします。

○二三番（湯川逸郎君） ぜひ十分検討されて、費用対効果を出

していただきたいと思えます。

次に、市長は施政方針で地元企業を優先的に活用してまいりたいと述べておられますが、可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみの中間処理及び運搬費、ごみ袋等の仕入れにおいても、地元企業を優先的に活用される考えがあるかお伺いいたします。

○市長（笹山義弘君） この社会は、ともに支え合い、共生協働の社会づくりが理念となっておりましてまいっております。そういう中にありまして、ただいま議員が御指摘の種々のことにつきましても、できるだけ地元育成という観点からもございますが、そのような方向で図ってまいりたいというふうに思っております。

○二三番（湯川逸郎君） バイオマス関係におきましては、時間があったら二問目を質問したいと思えます。

次に、災害に強い安全安心なまちづくりを推進しますと公約されていらつしやるこのことにつきまして、この質問につきまして再質問いたします。

この路線は、松原の土地区画整理地から工事中のJRの跨線橋、国道十号バイパスの山形屋前から高速道路と交差する道路予定地であります。先ほどは、若干説明が、回答がありました。約三十年前から議論がなされながら道路の計画決定がされず、今後の始良市の核となる重要な路線でありますので、新市のまちづくり企画の中で、欠かせない大切な事業でありますと旧始良町議会で答弁がなされております。

この路線につきまして、早急に街路計画の見直しを図り、すばらしい地域的な道路網の整備ができますことを切に要望いたしますが、市長のお考えをお伺いいたします。

○市長（笹山義弘君） 答えいたします。当初、始良町時代に昭和四十三年に都市計画が決定された道路であるということはお答えしたところでございますが、本市といたしましては新市が誕生したという背景も変わってまいりまして、先ほど答弁いたしましたように、今後都市計画の基礎調査を行いますので、その結果等を踏まえまして見直しの計画を図ってまいりたいというふうに考えます。

○二三番（湯川逸郎君） この道路問題につきましては、やはり始良市の、先ほども申しましたように核となる道路でございます。そしてまた避難道でもあります。そういうことを私は一貫して述べてまいりました。

交通渋滞の緩和、そして災害時の避難アクセス道路としての活用が大きなものがあります。そういうものと、それからもう一つ大きな問題は、家屋等の移転料金等がかからないうちに路線決定と工事をしていただきたいということを追加して申し述べたいと思っております。

やはり、道路の整備によってまちは変わります。そういうことを考えた場合に、当初は始良町の道路は、先ほど申しましたように三十年前は私が今述べておりますこの道路が主道路だったわけです。それが置き去りになってるちゅうことを皆さん方に御報告しながら質問してるところでございます。

ですから、早急に答弁でありましたように、今後始良市総合計画の策定の中で、今年度実施予定の都市計画基礎調査の結果等を踏まえて街路の見直しを計画しますということでございますので、ぜひこれは急いでいただきたいと思えます。

次に、定員適正化計画に基づく市職員定数を削減しますというこ

との二問目に移りたいと思います。この質問に際しまして、どうしてもお聞きしなければいけないのが、総務部長でお伺いいたしますが、新市に向けての三町合同の職員採用試験が合併前に実施されましたが、そのときの全体の受験者数の数、合格者の数、採用された後を御教示ください。その結果、職員の定員適正化計画に基づくスタートの市職員数は何名であったのかお伺いいたします。

○総務部長（前畠利春君） ただいまの御質問にお答えいたしましたと思います。昨年、旧三町で合同で新市の採用試験を実施いたしました。総申し込みは六百八十六名、一次試験の受験者は五百七十五名、一次の合格者を四十九名といたしました。その後、二次試験受験者が三十六名絞りまして、二次の合格者三十二名で、最終合格者としたしまして二十二名ございました。

職員につきましては、三町の定員適正化計画、いわゆる二十二年の三月末の職員定数を合わせて五百三十五名といたしまして、五百三十五名の中で採用を行ったところでございます。ですから、実質的には九名ほど不足をしているような状況で現在でございます。

○二三番（湯川逸郎君） ただいま部長のほうから説明がありましたように、この採用、あるいは市職員ということに対しましては、非常に一般の市民が関心がございます。

そこで、私は旧始良町議会において、職員の綱紀肅正と職員の採用のあり方について一般質問を行ってまいりました。行政職員に希望を抱いて受検する若者たちが不自信を抱くような採用のあり方は、綱紀肅正の上でも絶対にあってはならないことと思ひ、訴えてまいりました。新市においては、公平で公正な職員採用のあり方を答弁されておられますので、私も強く望みます。市長のこの見解をお伺

いたします。

○市長（笹山義弘君） お答えいたします。議員御指摘のとおりと考えます。

○二三番（湯川逸郎君） 職員採用関係につきまして以上で終りたいと思います。

次に、旧始良郡西部衛生処理組合の管轄のことにつきまして、二点だけ質問をいたします。

答弁書では、関係部署に指示しているところでございますと答弁がなされております。現在の施設は、老朽化が進んでいるだけでなくて施設等も不備があるのではないかと思いますが、ありましたら御教示ください。この件につきましては担当課長にお伺いいたします。

また、新斎場を建設するに当たって、早急に総合計画に掲載し、後年度に負担のならないような手法はできないのか、このことにつきましてには市長にお伺いいたします。

○市民生活部次長兼保険年金課長（小野 実君） 施設環境課長に答弁させます。

○市民生活部環境施設課長（富永博彰君） 環境施設課の富永と申します。お答えします。現在のところ、機械機器等につきましては何もトラブルもなく、運転運用いたしております。

しかしながら、全体的に考えますと、まず火葬場に来られる方の人数が多数である場合など、玄関ホールとかまた待合室などが二室しかございませんので、非常に混雑を来たす場合もあるようでございます。それと、拾骨室でございますが、これも一室しかございませんので、火葬の多いときなどは、次の入れかわりとかそういういた

場面で、非常にばたばたする処理をしなければならぬといったことが上げられます。

それともう一点でございますが、道路形態におきましてですが、火葬場隣接の市道の幅員が四メートルと非常にせまうございます。車、バス等のすれ違いなど危険性を非常に伴った箇所も何カ所かございます。

中型バス、大型バスにおきましては、御承知のとおり九州縦貫道路のガードボックスがございますが、あの高さが現在三メートル九十というところで、非常に高さも低いということ、特に大型バスが進入できないという状況でございます。こういった点が現在の火葬場に関係する課題ではなかるうかと考えています。以上でございます。

○市長（笹山義弘君） まちにとりまして、安全安心という観点から申しますと、子育て支援も当然のことながら、高齢者の方々とつてお墓とか火葬場というのは非常な関心事であります。

したがって、私といたしましては市の、この新市始良市にふさわしい施設として本施設が適しているかどうかということを考えたときに、多くの市民の方から早期の建設を望む声をいただいているところであります。

そのことを受けまして、財政的な単年度に圧迫をするようなことのないような、そして先ほども述べましたように効果的な運用ができませんように、種々の今検討を重ねているところであります。できるだけ早い段階でお示しができるよう努めてまいりたいというふうに思っています。

○二三番（湯川逸郎君） この問題につきまして、いろいろな

角度から検討される余地があるんじゃないかと思っております。やはり、火葬場という名称の中で、どうしてもというような市民の声等が出てくる時点もあるかもしれませんので、十分に内部的な検討と市民とのミーティングをやりながら進めていただければと思います。

このことにつきまして、やはり先ほどもいろんなことで後年度の負担のことなんかも述べられましたが、やはりこの火葬場におきましてはすべて自前の事業でございますので、そこあたりを十分に検討されて後年度に負担にならない手法がないか、このあたりを専門チームで探っていただけりやあとと思っております。

次に、旧始良郡西部衛生処理組合の管轄でありましたし尿処理許可業者のし尿処理をされるときの処理手数料、これにつきまして再質問をいたします。

答弁書では、現時点での手直しについては考えておりませんと答弁がされておりますが、実態を踏まえた上で御検討をしていただきたいと思います。

クリーンセンターの平成二十一年度において、し尿・浄化槽汚泥処理の手数料とし尿処理全体の事業費との比率において、五%から六%であるために、当然このクリーンセンターの維持管理を行うためには手数料の増加を図る必要があると思っております。そのほかには収入はないわけですので、ここでしなければならぬと思っております。そのためにもクリーンセンターでし尿、浄化槽汚泥処理の業者手数料と市民の方々の各家庭におけるくみ取り手数料との関係を私はこの問題について裏づけとして私が計算しましたところ、手数料でいいますと約四十倍以上あるのではないかと思っております。

それを超しているんじゃないかと思えます。そのような実態の中で、このような実態をとらえた上で、ではクリーンセンターを経営的に一生懸命取り組んでいらっしゃるほうの担当課長としては、今後どのような対策を考えておられるのか、お伺いいたします。

また、し尿等の処理手数料を見直す必要があると私は思いますが、再度市長にお伺いいたします。まず、担当課長の実態をお聞きして判断していただければと思っております。

**○市民生活部環境施設課長（富永博彰君）** お答えします。御質問の中の内容につきましては、議員仰せのとおりでございます。確かに四十倍以上の差がございます。また、事業費それと手数料のこの対比が大体六%という小さな数字でございますが、そういう状況でございます。

今後の対策についての御質問でございますけれども、手数料を上げるとなれば、それなりの理由、根拠が必要かと思えます。また、手数料の額につきましても同じことが言えるんじゃないかと思うております。いずれにしろ公共料金を上げますと、各収集業者によるし尿、浄化槽の汚泥等のくみ取りを、そういったものもろの管理料というものが発生しまして、値上がりすることも懸念されます。先ほど市長のほうからも答弁がございましたように、現在は経済情勢が非常に厳しい中でもあります。業者によるくみ取り料金は、そのまま市民の負担にも影響を及ぼすことにもなりかねないということとで、この件につきましては先ほど市長のほうからも答弁ございましたように、慎重に取り扱って、収集業者はもちろんのことですが、各関係市町村の実態調査、把握いたしましたして、連絡協議会なども通じまして、十分な協議検討が必要かと考えております。

以上です。

○市長（笹山義弘君） クリーンセンターのあり方につきましては、手数料等につきましては今課長が答えたとおりでございます。しかし、このクリーンセンターのあり方については、今指示しておりますことは今までもさらに切り込んだ形での事業費圧縮がでないか、今指示しているところでありませぬ。修理費及び燃料費等々、かなりかかる施設でございます。そのようなことから今後ともしつかり縮減に向けて研究するように指示しているところであります。

○二三番（湯川逸郎君） この続きになりますが、非常に市民の方々が、声がどういふような声なのかということだけおつなぎいたしたいと思いますが。先ほども四十倍ということでございますが、同じようにし尿のくみ取りを依頼したときに、各家庭は平均して二千五、六百円払われると思います。しかし、その業者が持っている、その持っているかかれるときには約三軒ほどぐらい車の中に入りませぬ。そうした場合に、何千円という数字が出ますよね。そういうようなものをもたらん業者はいろんな人件費かれこれを見込んで取つていらつしやると思いますが、実は先ほど言いましたように、し尿処理手数はクリーンセンターに行ったときには、一トン、あのパッカー車は約四トン車ですから、計算されたらびつくりなさるうちに、一トン当たり百五十七円と。そうすると、これの掛ける三・幾らですね。そうした場合に、約四百五十円前後の料金を払うだけで、あとの施設の維持、そういうもののことを考えますと、相当な市税をつぎ込んで処理しているということだけは皆さんの御認識を変えたいと思いますが、やはりなぜこういうことを私が申しますかとい

いますのは、私が議員の旧始良町の議会の中で、西部衛生処理組合の議員でもありました。その議会の中でも申し述べました。そのときに、「何でこんなに安いのか」という首長の答えがありました。その後、検討しなさいよということとずつときたわけですが、やはり県下で申しますと、最高的には百八十六円かもしれませぬ。けど、このことだけでは中心にしては市税をつぎ込むだけでございませぬ。大きな金がどんどんそちのほうに向けられますので、ぜひこの手数料の見直しは、経済情勢が厳しいということの中におきましても、早目に改善すべき事項ではないかということで、私は提案を兼ねて質問をいたしているところでございます。最終的に再度このことにつきまして市長のお考えをお伺いいたします。

○市長（笹山義弘君） 先ほどお答えしましたように、現在のところ見直すという考えはないところでありますが、内容についてしつかりと精査をしていきたいというふうに考えます。

○二三番（湯川逸郎君） 残り七分ありますので、バイオマスの新技術導入により新しい産業を支援しますということに移りたいと思います。このバイオマスにつきましては、確かに答弁書で書いてございますように、二〇〇二年の十二月に「バイオマス・ニッポン総合戦略」ででき上がった事業でございます。しかし、その中身におきましては、その地域、地域で行うように指示がされていると思います。

ですから、この構想を考えたときに、始良町で何ができるのかということをやはり考え直しながら、新産業の創出と雇用の確保を鍛えてきますというふうなことの頭には、これでいいのかと、本当にその実態をつかんだ上で仕事が行なわれているのかなというのが一つ

あります。その間におきまして、戦略的産業の育成の観点から、民間資本によるバイオマス利活用の進出について積極的な推進を図り、特に木質バイオマスを利用した新しい産業の誘致や雇用の確保、バイオマスの利用技術による新しい産業の支援を計画してまいりますということ、きれいごとは書いてございますが、果たしてこれが実現に向かって、そしてその民間資本が投入されるのかどうかを再度お伺いいたします。

○企画部長（甲斐滋彦君） ただいまのバイオマスタウン構想の件でございますが、それについてお答え申し上げます。議員の仰せのとおり、なかなか新技術ですので、商品化あるいは企業化までは難しい現状がございますが、県内でも余りない構想でございますので、企業としましては始良市について企業進出をしたいという新たな企業が来る場合もございます。そういうことで、そういう企業が来るような素地と申しましょうか、そういうために構想を計画して、ここに企業が来た場合には有利な国の補助事業等が受けられます。必ずしも企業化には向かわない面もございますが、そういう準備をすることが県内において企業誘致を進めるために戦略的な産業の育成ということ、の観点で進めているところでございます。

○二三番（湯川逸郎君） この問題でやはりネックとなるのは、先ほど部長のほうで答弁がありましたように、戦略的産業の育成の中で、果たして民間的なものが来られるかどうかということが最も大切なことでございます。やはり民間が来られるということは、採算を見込んでございますので、十分に内容等の検討と、それから業種の判断、そういうものを十分になさることを切に希望いたします。一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

ございました。

○議長（兼田勝久君） これで湯川逸郎議員の一般質問を終わります。

次は、二四番、堀広子議員の発言を許します。

〔二四番堀 広子君登壇〕

○二四番（堀 広子君） 皆さん、こんにちは。私は質問の通告に従いまして、三項目の質問に従いまして、質問をさせていただきます。

まず最初に、国保問題でございます。医療費の負担の低所得者対策といたしまして、一部負担金の減免制度についてお伺いいたします。

今、格差と貧困の広がりや命まで脅かされております。少し前のことですけれども、保険証がなくてこれまで家庭用の置き薬や薬局の薬で対応してこられた方が、どうしてもぐあいが悪くなって病院で診察されました。窓口での支払いが高くて次の診療にはお金がないのでもう行けません。でもぐあいがよくないのでどうしたらいいのでしょうか、涙ながらに私のほうに話されました。お金がないので病院に行けない。こういう状況が最近進んできているのではないのでしょうか。

厚生労働省は昨年七月、生活に困窮する国民健康保険の被保険者に対する対応についてという通知を出しております。医療機関の未収金が多く発生していることから、未然防止として生活困窮者に対して、国保法の第四十四条に規定された一部負担金の減免制度を積極的に活用し、福祉事務所や病院とも連携した総合的な対策の推進を求める通達になっております。

国保法第四十四条には、特別の理由がある被保険者で、保険医療機関に一部負担金を支払うことが困難であると認められる者に対し、一部負担金を減額すること、そしてまた一部負担金の支払いを免除すること、そして徴収を猶予することを定めております。この法第四十四条の運用のためには、保険者において規則等を策定し、運用の基準を明確にする必要がございます。この通達をどのように具体化するのかお伺いいたします。

次に、国保税の値下げについてお尋ねいたします。国民健康保険法の第一条では、この法律は国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保険の向上に寄与することを目的とすると定めてあります。しかし、今国民の命と健康を守るための制度が、公的医療保険の保険料が高過ぎて払えず、無理やり保険証を取り上げられ、病院にもかかれなくなつて命を落とす人さえ出てきております。このようにあつてはならない悲惨な事件が全国でも起きております。本来の社会保障の役割が果たされていないのではないのでしょうか。今、「国保税は高い」、「値下げしてほしい」、これが多いの市民の声であります。国保税が高くなつている背景には、国保加入者の過半数が無職者であることから——ここにグラフをお持ちいたしました、国保加入者の過半数が無職者であることから、この加入世帯の平均所得がこんなに急激に下がっているんですね。さらにこの平均所得もこういう形で下がっていると。こういう大変厳しい状況でございます。また、その上に事業主の負担がないために、他の医療保険と比べますと、倍以上の負担が強いられております。このように国保料が上がって、所得が下がると。これが今の実態でございます。特に、四大家族で所得二百万円、三百万円の人た

ちが高い国保税になっております。国保税の引き下げは緊急の課題でございます。

厚労省は増え続ける低所得者層の保険料負担の軽減を図るのを目的としたしまして、五十対五十の応能と応益分の標準割合を今後見直し、そして応益割合を引き下げることや、また段階的に現在六十二万円の上限がございます。これをさらに協会けんぽ並みの八十二万円へ引き上げる方針まで打ち出しております。しかし、国庫負担をふやさないでどこから取るのかということばかりの検討では、抜本的な国保税の引き下げにはなりません。国保税が高くなつてきた原因は、自治体だけの責任ではございません。国が国庫負担を引き下げ続けてきたことにごさいます。国に対して国庫負担率の引き上げを求めると同時に、市、始良市といたしましても国保税の引き下げができるように、基金の一部を活用し、一人一万円の引き下げで住民の命と暮らしを守るべきではないでしょうか。答弁を求めます。次に、小規模工事登録制度の創設と拡充についてお尋ねいたします。中小業者を取り巻く環境は原油、原材料の急激な高騰に加え、二〇〇八年のリーマンショックによる世界的な金融危機が中小企業の経営に大きな打撃を与えました。それから、一年以上たった今でも仕事量は回復せず、さらに円高とデフレが同時に進行するという異常事態が追い打ちをかけております。多くの中小業者は経営も生活も成り立たないとところまで追い込まれながらも、好きな商売は続けていきたいと歯を食いしばって営業をされております。地域に根差した経営を行う中小企業の存在なしには雇用も地域経済も守れないのではないのでしょうか。これまで以上に踏み込んだ金融支援とともに、個々の中小企業の経営を直接支援する施策が求められている

と思います。入札参加資格者登録を受けてない地元業者で、小規模で簡易な工事など、受注施工を希望する方を登録し、自治体が発注する小規模な工事等において、登録者を積極的に活用することで、地域経済の活性化を図ることを目的とした制度でございます。

この制度は、旧加治木町で実施され、中小業者の方々が大変喜ばれていたところでございます。この始良市でも存続して、対象工事額の上限を霧島市並みの百三十万円未満に引き上げることができないかお伺いいたします。

三つ目に、住宅リフォーム助成制度の創設についてお伺いいたします。近年の公共工事の削減や不況により、個人消費の低迷は地域経済に大きな影響を与えております。特に建築業界の落ち込みは激しく、建築確認申請の件数は年々減少しております。少ない仕事の受注を競い合う中で、低賃金化、低単価化は著しく、雇用を維持できない業者も多く生まれております。こうした状況が、さらなる消費の低迷へとつながり、地域経済を大きく停滞させています。全国的な景気の低迷が続く中、市民が行う住宅改修などのリフォームに對しまして工事費の一部を助成する制度で、仕事の少ない中小業者に仕事の機会を確保し、支援するものであります。地元業者への仕事回ることで、地域経済の活性化にもつながることから、市民の住宅リフォームに助成ができないかお伺いいたします。

壇上からの質問は以上です。

〔市長笹山義弘君登壇〕

○市長（笹山義弘君） 堀議員の御質問にお答えいたします。

まず、一問目の国保問題についての一点目の御質問にお答えいたします。お尋ねの通達は、平成二十一年七月一日付で出された、生

活に困窮する国民健康保険の被保険者に対する対応についての通達と推測いたしますが、これは医療機関の未収金問題に関する検討会報告書を受けての発出であります。

この報告は、医療機関への被保険者が支払うべき一部負担金の納付がないために生じる問題をまとめた調査報告書であります。このことを受けて、現在国においては生活困窮者に対する一部負担金減免と保険者徴収制度の運用改善についてのモデル事業の実施要領を設け、国として最低限取り組むべき基準を明確化し、各道府県から少なくとも一市町村ずつ選定して、平成二十一年九月から二十二年三月まで、七カ月間のモデル事業を実施しております。

なお、この制度では、その減免額の二分の一が特別調整交付金に算定される予定で、平成二十二年度中には全市町村において適切な運用が行われるよう、一定の基準が示される予定であります。

今後、この基準が示されれば、本市でもこの制度について検討していくことになるかと考えております。

二点目の御質問にお答えいたします。

基金については、国民健康保険の給付の支払いを円滑に処理するために設置されております。その積立額は、過去三カ年における保険給付費の平均年額の百分の五以上となるように計画しております。百分の五以上の目安として、平成二十二年度予算ベースで基金積立額を四億円と見込んでおります。これは医療費の急激な増加に対し、医療機関への診療報酬等の支払いに充てられるために蓄えております。

平成二十二年度予算では、月平均の医療費等の支払いが、約六億から六億五千万円が予想されます。現在の基金残高は、三億八千万

程度でありますので、現在の残高では一カ月分の医療費の支払いにも不足する状況であります。そのため災害や流行性の病気などの急な出費に備えるためにも、最低でも現在の基金額は保有しなければ、安定的な国保事業運営は成り立たないと考えております。さらに、今後の医療費の動向次第では医療費の支払いに充てるため、基金取り崩しをしなければならぬ状況となる可能性もあります。そのため、一人一万円の引き下げができる状況ではないことを御理解ください。

次に、二問目の小規模工事登録制度の創設拡充についての御質問にお答えいたします。お尋ねの小規模工事契約登録制度につきましては、旧加治木町では平成十五年度に公平・公正・競争性を図ることを目的として、「簡易な修繕等に係る随意契約入札参加申請等に関する規程」を定め、これにより運用してりましたが、始良町と蒲生町では、このような規程がありませんでした。そのような中で新市における取り扱いにつきましては、副市長の体制が整いましたので、指名委員会等で協議して、従前の加治木町で実施されていたような市内業者の申請を創設するかを含め、協議してまいります。

なお、工事の上限額の引き上げにつきましても、他の関係する例規との整合性も考慮する必要がありますので、協議の中で検討してまいります。

次に、三問目の住宅リフォーム助成制度の創設についての御質問にお答えいたします。住宅リフォーム助成制度につきましては、全国自治体のうち十九都道府県、八十三自治体で実施されているようであり、実施自治体の例を見ますと、助成率は工事費用の五％から二〇％、助成限度額は五万円から二十万円が主流のようであり

ます。

なお、鹿児島県内ではこの制度を創設している市町村は今のところないようであります。始良市としましては、今すぐにこの制度を創設する考えはありませんが、今後調査・研究をしてまいります。

以上、答弁を終わります。

○議長（兼田勝久君） しばらく休憩いたします。午後の会議は一時十分から開会いたします。

午後 零時 三分休憩

午後 一時 八分開議

○議長（兼田勝久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

○二四番（堀 広子君） 二回目の質問をさせていただきます。

まず、一部負担金の減免制度についてお尋ねいたしますが、この問題につきましては、旧加治木町時代のときでも私は何回か質問をしてきた経緯がございます。

県内では、この制度を実施しているところがどのくらいあるのか、まずお尋ねいたします。

○市民生活部長兼保険年金課長（小野 実君） 質問にお答えいたします。

市長の答弁にもありましたように、これは昨年の七月一日に厚労省からの通達で、一応基準としてはモデル地域を定めるということになっておりまして、これも各都道府県から少なくとも一市町村推薦してほしいということで、鹿児島県からは一市一町二カ所、一応推薦されておりますが、実績的には全くしておりません。

以上です。

○二四番（堀 広子君） 確かに二つのところでモデル事業としては実施されているというふう聞いておりますが、この一部負担金の減免制度についてはどうなんでしょうか。県内で。

○市民生活部次長兼保険年金課長（小野 実君） 国民健康保険法第四十四条ですね。この規定についてのこの一部負担金の減免についての取扱要綱、それから規則等で定めている市町村は、近隣でいいますと、霧島市、鹿児島市も一応設定しております。ただ、これについての減免措置を一応負担金の減免措置をしているということろの実績は県のほうには報告は来てないと思います。

○二四番（堀 広子君） さきの委員会の中の御説明では、四十歳から五十歳ぐらいで職を失って、生活保護の申請する人が近年ふえてきたという御説明をいただきました。そういう中で医療費の支払いが困難な低所得者や国保税の滞納のために保険証のない人、これもふえてきているという状況でございます。

保険証のない人は、窓口でもちろん十割の負担を求められて、受診をしたくても受診ができないと、こういう方も出てくるわけですね。また、保険証があっても医療費を払えずに受診をあきらめたり、受診がおくられて、その症状が重症化していくと、こういうことも考えられます。そういう方たちが安心してやっぱりこの受診ができる、その体制をつくっていかねばならないと思うわけなんです、そのためにはやはりこの低所得者対策といたしまして、一部負担金の減免制度がどうしても必要になってくるということで、今回も国からモデル事業として実施されているのではないかと思うところでございます。

そういう意味から、始良市といたしましても国の基準が示され次第、実施の方向で検討するということになるのかどうか、確認しておきたいと思いますが、どうでしょうか。

○市民生活部次長兼保険年金課長（小野 実君） この通達につきましては、先ほど市長の答弁にもありましたように、これはあくまでも医療機関で、今現在一部負担金を払ってらっしゃらない方々が相当数いらっしゃると思います。ですので、前内閣においてこの医師会からお願いという形で、この未収金の徴収を各市町村のほうに依頼したいということで、最終的な強制徴収ですね。そういう方向性をするためのモデル地域を定めて推薦するという形になっておりますけれども、現内閣においては、この方向性を示しておりません。ですので、基準が全く来てない関係で、鹿児島県で二市町村推薦されましたけど、実質的にこの未収金徴収にかかわる減免取り扱いは全くしてないという状況でございます。

ただ、先ほども言いましたように、国民健康保険法の第四十四条、これに規定する前年の風水害によって相当な被害を受けて世帯主の方が亡くなったり、身体障害者になったり、そういった財産を失ったり、それから失業により前年所得が相当落ち込んだ場合の一部負担金の減免措置という取り扱いをしなけりやならないようになっております。これは旧三町とも持っておりますので、これは今後規則並びに要綱等定める準備を進めていきたいと考えております。

○二四番（堀 広子君） そのような取り扱いをされているところは結構あるかと思いますが、この窓口負担での一部負担金の減免制度についてはいかがでしょうか。

○市民生活部次長兼保険年金課長（小野 実君） 今回の通達の中にもありましたけれども、どうしても低所得者、つまりどうしても生活に困窮される方々の一部負担金の減免取り扱いになりますと、これは一定基準というのは全くありません。そうなると、どの程度の一部負担金の減免をするのかという問題が出てきますので、そうなるという要は減免みたいな形になります。というのは、今一部負担金は皆さん三割です。これを二割負担するとか、そういう方向性になってくる可能性がありますので、あくまでもどうしても低所得者、生活に困窮される方々の一部負担金の減免という取り扱いをする場合は、行政、医療機関並びに福祉関係の皆様と打ち合わせ、協議をしながら、そちらの方向性もあわせて検討していくことになると思っております。

○二四番（堀 広子君） そのような取り扱いをしていただくように、国といたしましても積極的な活用を求めますというふうになっておりますので、ぜひこの低所得者対策といたしましても、要綱等を作成して実施の方向で検討していただきたいと思うところでございます。それとあわせて、この財政のことについてでございますけれども、我が党の小池参議院議員が委員会でも減免への国の補助を求めましたところ、当時の舛添厚生労働大臣が特別調整交付金を使って負担金の半分を国が見るように検討したいと、このように答弁しておりますね。もちろんモデル事業でもこの調整交付金を二分の一補助しながらやって行われているわけでございますので、国の責任でこの制度の拡充を図るように、始良市といたしましても要請すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。再度答弁を求めます。

○市民生活部次長兼保険年金課長（小野 実君） 先ほどからお答えいたしましたように、確かに国の制度の中で、これを控除、減免した場合は、調整交付金でその減額の二分の一は補助という形をとっておりますが、先日県のほうに確認しましたところ、内閣の交代によって、この制度がそのまま移行されていない部分がありまして、実際今減免された状況はないということですので、つまり交付税二分の一の補助もされていないというのが現状でありまして、県のほうでも今後これがモデル規格・基準を定めるちゅう方向性も国のほうから何ら通知も来ないちゅうのが現状でございます。

○二四番（堀 広子君） この一部の、窓口の一部減免制度の実施は、確かに霧島市も行っておりますね。（「堀議員」と呼ぶ者あり）その基準といたしましては、やはり生活保護基準をもとにしなから行っているようにございますので、ぜひ研究されまして、この低所得者対策といたしまして、この減免制度を実施していただきたいと、こういうふうに思いますが、いかがでしょうか。

○市民生活部次長兼保険年金課長（小野 実君） 先ほどから申し上げましたように、国民健康保険法第四十四条の規定に基づく規則並びに取扱要綱、これについては定めていきたいと考えております。ただ、先ほど言いましたように、この通達によるモデル事業の基準と、こういうような通知が来ない限りは対応できませんので、これについてはもし通知が来た次第、それについては取り組みを検討していきたいと思えます。

○二四番（堀 広子君） はい、わかりました。国保税の値下げについて御質問いたします。私たちは四月に国保税の値下げの署名と、それから住民のアンケート調査を行いました。そのアンケート

の調査の声を一部紹介いたします。

実は滞納しているのですけれども、生活が苦しくて払えませんが、分割のお願いをしたこともありませんが、毎月というのも我が家には難しいです。それから、未納分があつても支払いはどうしても払わないといけないのに、保険証は毎月もらえない。医者にも行けない。公務員は別で安いのに、税金に差がある。余りにも高過ぎるので、引き下げる努力を町はしてほしい。昔から高い。少しでも引き下げてほしいと。このようにまだたくさんございますけど、一部御紹介いたしました。

このように国保税の重い負担を何とかしてほしいという声が、たくさん私たちのところに届いたわけです。そこで、お尋ねいたしますが、この収納状況というのはここ近年どのような状況になっているのかを御説明ください。

○市民生活部次長兼保険年金課長（小野 実君） ちよつと担当課は違ふんですけど、お答えいたします。

収納状況も先ほど、この前言いましたように、この近年の社会情勢によりまして、年々低下してきております。特に、後期高齢者医療制度が始まりまして、申しわけないんですけど、年金から国保税引かれる、優良納税者、この方々がすべて後期高齢に行かれましたので、そうなるとその関係で、国のほうの全体でも〇・六四％徴収率が全国で落ちております。そういうのを踏まえまして、全体的にもやっぱり若干落ちてくる。二十一年度におきましては、それまで旧町ではちよつと違ふんですけど、加治木町では毎年七％かと、始良で五％、蒲生はゼロでしたけれども、今回二十一年度については七％カットの八八％台の徴収率、八八・二四に徴収率なる予定で

あります。

○二四番（堀 広子君） 今お聞きいたしましたように、この収納率がだんだん低下してきてるといふのが、これは全国的にもそのような傾向にあります。その根本がやはりこの高過ぎる保険料だと私は思います。

関係課で調べていただきました数値でございますが、始良市の場合ですね、所得二百万円の夫婦と子ども二人の四人世帯の場合に、国保税がどうなるかということ調べていただきましたら、三十一万九千六百円なんです。そして、また所得が三百万円の場合は、四十一万七千六百円なんです。これ資産割入っておりません。固定資産税が入ってない形で二百万円が三十一万九千六百円、それから三百万円の所得の場合は、四十一万七千六百円と、このような数字でございますが、市長、お尋ねいたします。この数値をお聞きになりまして、率直な所感でよろしいですが、これ払える水準だとお考えになりますでしょうか。いかがでしょうか。

○市長（笹山義弘君） 医療制度全般に係る考え方でございますけれども、国保税のみならず、「高負担・高福祉」とするのか、「低負担・低福祉」とするのかということ等々のすべてを含めての整合性が必要というふうに考えます。この件については国に諮っていただきたいと思ひます。私の意見は差し控えさせていただきます。

○二四番（堀 広子君） 私は、この数値を一般的に高いか、低いと、所感として市長としてどのように感じられますかという質問をしたわけでございます。その内容についてはそのような考えもあるかと思ひますが、市長の所感でよろしいです。いかがでしょうか。

○市長（笹山義弘君） 私の立場で高い、低いは申し上げられま

せん。

○二四番（堀 広子君） これは本当に一般的に、先ほども申し述べましたように、住民の方々が本当に高いという声がたくさん届いておりますように、高いんですよ。少しは国からのそういった意味で措置がありますけれども、もうほんの少しなんです。本当に払える能力を超える、そういった保険料になっているんじゃないかと私は思います。

この問題は、原因がどこにあるかということになりますけれども、最大の原因は、国がお金を出さないからなんです。今、グラフをお示ししますけれども、一九八四年、これです。このときは国庫負担率が五〇%近くはございました。それが二〇〇七には、わずか二五%の半分に減らされているわけなんです。しかし、一方国民健康保険税は平均でこれは全国の数値です。三万九千二十円からその倍になっているという数値がしっかりと示されているわけなんです。そういうことで、この保険料も倍になるといってすね。しかも、この高い保険料を払った上に、病院にかかるときには三割の負担。このような国は日本だけだというふうに思っているところがございますし、また、そのように言われております。市長、国が国庫負担を下げてきた、ここに一つの原因があるわけですから、この国庫負担を上げるようにですね、やはり声を大きく広げていくことが大切かと思えますけれども、どのようにお考えでしょうか。

○市長（笹山義弘君） 国民皆保険制度のもとで、国保体制は維持していかなければならないということでありまして、この負担率等々のことにつきましては、議員の御所属の党が特にお詳しいと思えます。先頭に立って頑張っていたかと思えます。

○二四番（堀 広子君） 国庫負担が高いのでお示しましたように、これを上げるように要請はできないかと、いろんなところで市長会等でも声を出していただきたいというお願いがございますけれども、そのこともできないということがございますか。

○市長（笹山義弘君） お答えいたします。

国保運営のあり方については、持続可能な安定的な運営に資するよう努力もしますし、そのような制度を維持していただくように県にもお願いしていきたいというふうに考えます。

○二四番（堀 広子君） 国保料が高い二つ目の原因といたしましては、国保加入者の中の構造ですかね。所得の低い人が多いということが言えると思います。近年、無職者が五割を超えて、さきの委員会でもありましたけれども、軽減措置を受けている人が、この始良市に起きましても五二%もあるということでした。社会保険としての本当にそういう意味では、国保は機能を果たしていないと言っても過言ではないかと思っております。

また、三つ目には、国保には事業主の負担がないということですね。他の医療保険の倍以上の負担になっております。私がつくってまいりました、この表でございますけれども、国保とそれから政府管掌健康保険、そして健康保険組合の被用者負担分の平均保険料率を見ていただくと、すぐわかりかと思えます。このように倍以上の負担を国民健康保険は負っているということが明らかに、これは全国保険医団体連合会がつくったものでございます。このように国保の保険料というのは、本当に負担が高いと、重いということがよくわかりかと思えます。そこで、つまり負担が高いので払えないと。そして、滞納にそのことはつながっていくわけなんです。で

すから、収納率が下がって国からの普通調整交付金が減額をされる。近年収納率が低くなってきておりますけれども、低くなった原因というのは、国保は低所得層が多いのに、国庫負担を減らしてきたからであるということが言えるのではないのでしょうか。収納率が低いからといって交付金を、低くなってまいりましたが、低くなった原因というのは、やはり国庫の負担が減らされてきたことと、それから低所得層が多いということに大きな原因があるわけなんです。だから、収納率が低いからといって、この交付金を減額するというのは私はこれほどでもないことだと思っております。ですから、これはすぐにでもやめるべきだと考えるところでございます。

ちなみに、この交付金の減額は、これまで制裁措置のことでございますが、これまで幾らぐらいになりますでしょうか。この制裁措置が行われるようになってからの累積の金額は幾らぐらいなのか。最近のこの制裁措置の金額は、担当課にお尋ねしてわかっておりますけれども、累積ではどのくらいになりますでしょうか。

○**市民生活部次長兼保険年金課長（小野 実君）** この前の議員からの調査依頼の三カ年分は出しましたけれども、今まで旧三町の取り扱いでありましたので、それ以前についての累計を持っておりませんので、申しわけありませんが、累計は三カ年しか出しておりません。

○**二四番（堀 広子君）** 過去三年間の制裁措置の金額だけでも、九千五百五十二万八千円もあるんですね。このように国保は高いから払えない。そして払えないから徴収率が下がって、徴収率が低いと交付金をカットされるといって、本当に財源が少なくなると値上げをしなければならぬと。もう滞納分もカットの分も保険料にはね返

る、こういう仕組みになっているわけでございますので、こうした悪循環を繰り返すことになってまいりますので、この悪循環を断ち切って、市民の暮らしと健康を守るために、払える国保税に引き下げることが、今本当に求められているのではないかと思っております。そのためにも基金の一部を活用して、値下げをすることを目指して、先ほどの御答弁では、災害や流行性の病気など急な出費に備えるために、現在の基金額は必要だということに御答弁されております。そこで、基金を一人一万円取り崩すといったしますと、幾らぐらいの額が必要でしょうか。

○**市民生活部次長兼保険年金課長（小野 実君）** 今現在、被保険者数が一万八千人いらっしゃいますので、それに一万円でするので、一億八千万、財源が要ることになります。

○**二四番（堀 広子君）** 基金の扱い方についてでございますが、さきの臨時議会、五月の臨時議会でも私、質問、質疑をいたしました。そのときの御答弁では、二〇〇〇年度までの扱い方になっておりますね。今、御答弁いただきました、その内容を見ますと、その内容が過去三カ年における保険給付費の平均年額の百分の五以上というふうになっておりました。このことにつきまして、私が臨時議会で質問をいたしましたわけですが、その後研究、そしてまた調査をされて改定をされたというような経過はないのでしょうか。研究されたのでしょうか。まず、そのことからお尋ねです。

○**市民生活部次長兼保険年金課長（小野 実君）** さきの議会で御答弁いたしましたように、過去三カ年の医療費の伸びの平均でありますけれども、今新市になりました部分については、二十一年度分しか一応推定表を持っておりませんので、その結果、百分の五の

相当額ちゅうのが三億七千四百万あります。

ただ、ここで申し上げたいのは、あくまでもこれについては医療費の支払いでございます。当初予算で今回、医療費の伸びを二十一年度の前年の伸びで、二・二一％医療費は伸びてます。ただ、財源が厳しい関係で、今回の予算書には〇・八％しか見ておりません。ですので、本来、昨年と同様の医療費の伸びがあると、残り約一億六千万財源不足を生じることになります。これについては、さきの議会の当初で申しました三億一千万程度の繰越金がございますので、この分の国に返還する金額は約一億五百万ありますので、それを差し引いた繰越金の中で対応できますけれども、それ以上医療費が伸びる可能性があります。その前までの年は、約五％から六％の医療費が伸びておりますので、そうなると基金の取り崩しとして財源に確保することしかできませんので、そういう形の中では基金というのはどうしても必要性があると考えております。

○二四番（堀 広子君） 確かに、医療費の伸びはどこもあるかと思えます。そういう意味で、どうしても基金は必要だというふうにおっしゃるわけですけれども、私がお尋ねしておりますのは、全国、何ですかね、各都道府県の民生主管課局長あてに通知が来ておりましたことについて、研究、じゃないですね、調べになって我が始良市の基金条例がどのようになっているかを検証されたかというところをお尋ねしているところでございます。私が、ここにそのときの通達を持ってきておりますけれども、この五％というのは全く載っていないんですね。これは二〇〇一年度からそのように変わっております。これは二十一年度、二十年、二十一年度のしかございませぬけれども、基金の積み立てのところで見ますと、国民健康保険

財政の基盤を安定強化する観点から、保険者の規模等に応じて安定的かつ十分な基金を積み立てられたいということで、内容的には始良市が示しております基金条例の中身と全く違うんですよ。だからこの間五月の臨時議会で、そのことを申し上げたところなんです。だから、その後、このことについて調べになられたかどうかということの質問をしているところでございます。そういう意味で、そのことをまずお尋ねいたします。

○市民生活部次長兼保険年金課長（小野 実君） さて、この五月議会でそういう話ございましたので、県のほうにも確認いたしました。その結果、我々、平成十二年、二〇〇〇年だと思っておりますけど、平成十二年の二月十八日の県の通達の中に、予算編成に取り扱いをする項目がございます。それには百分の五以上の基金の積み立てをしなさいという文書が入っています。県に確認した結果、それ以後、この基金の取り扱いについての通知はこれ以後は出していないということでした。県としても国のほうからは百分の五以上の基金の積み立てをするようにという指導は受けております。

○二四番（堀 広子君） ここに私が持っておりますのは、予算編成に当たったの留意事項についてということ、九ページのところでございますけれども、基金の積み立てにはこのように五％という言葉が削除されているんですね。これは二〇〇〇年度からです。それで、この通知が来たのが二〇〇五年になっております。だから、当然我が始良市におきましても、この基金条例の中身が変わってくるのかなと思っておりますけれども、全くそれが県からも何のこともないということでございますので、そこはまた私のほうでも研究してみたいと思います。調べてみたいと思います。

いずれにいたしましても、医療費の伸びがあるわけでございまして、基金は必要だと思えますけれども、この四億円近くあります基金を一部を活用いたしまして、値下げをする。これは住民の願いでもございます。ぜひそのようにしていただきたいという思いがあるわけなんです。この通達どおりにいきまされたときには、この四億円がどうしても必要だ、まだそれ以上必要だということではなくて、それ以上必要ではないということも理解、解釈できるのではないかと思いますので、ぜひ基金を取り崩していただきたいと思えますけれども、全くそれはできないということでございますか。

**○市民生活部次長兼保険年金課長（小野 実君）** 五月、前の議会でも答弁いたしましたけれども、新市になりまして、ことしの二十二年の一月と二月の医療費を今動向を見ております。それと、前年度同期で約五%から六%医療費が伸びてきております。こういう形で先ほど議員も仰せられたように、交付税が相当増額されるわけではございません。そうすると、財源を確保するためには何らかの方法をとらなきゃならんと考えております。そのために今後、一応、一、二、三、四、九月ごろまでの新市の医療費の動向を見た上で、今後の税率がどの程度必要か、と同時に二十五年度で後期高齢者医療制度が廃止されます。その動向がどういう方向になるか。それによつては国保のほうに加入、そのまま前年同様、前のように国保の導入つちなりますと、相当なまた負担も出てきます。そういうのを踏まえながら、今後九月以降でこの税率を見ながら検討していきたいと考えております。

**○二四番（堀 広子君）** いわゆる基金の取り崩しはしないというところでございますが、それでは、それができなかつたら一般会計

からの繰り入れで住民の皆さんの暮らしを守るために、値下げをするという考えはございませんでしょうか。といいますのが、この県内でも一般会計の繰り入れをしているところが結構ございます。霧島市、それから薩摩川内市、そして鹿屋市とかですね、一般財源から二億、五億という財源を投入して住民の暮らしと健康を守るために努力されているところもございます。そういう意味ではいかがでしょうか。一般会計からの繰り入れは全く考えていらっしゃいませんか。考えられないでしょうか。

**○総務部次長兼財政課長（花田實徳君）** お答えします。

基本的にはそれぞれ特別会計で運営するような形のもの、財政状況でございますので、現在のところ一般会計のほうではその繰り入れ、繰り出しというような形のものはありません。

**○二四番（堀 広子君）** 地方自治法には自治体の仕事は福祉と福祉の増進と、このように書いてございますね。市民の命と暮らしを守ることに、最も最優先されなければなりません。基金の取り崩しができないなら、一般会計からの繰り入れを強く求めて次に移ります。

小規模工事登録制度の創設の拡充についてでございますが、御答弁では指名委員会等で創設するかを含め協議していくと。また、工事の上限額も含めて検討していくと。現在、四十七都道府県に広がって、四百三十九自治体で実施されております。県内では、四十三のうち五市が実施しております。二〇一〇年の三月三十一日現在では、霧島市が百三十万円、曾於市が百三十万円ですね。それから、薩摩川内市が六十万円、日置市が五十万円、いちき串木野市が三十万円と、このような形で実施が行われており

ます。景気が回復せずに仕事が減っている中で、この仕事確保は本来に切実な要求かと思えます。

旧加治木町でこれを実施していたわけでございますけれども、ぜひ創設するという方向で協議をしていたらいいと思うわけですが、何しろ蒲生町、始良町におきましてはまだ業者さんにも内容の周知も諮られていない中、少し時間がかかろうかと思いますが、ぜひ実施をする、創設をするという方向で、この協議会の中で実施していただきたいと思えますが、市長の考えをお伺いいたします。

○市長（笹山義弘君） 指名委員長は副市長となりますので、その副市長を中心に今後協議していただきたいというふうに思っています。

○二四番（堀 広子君） 旧加治木町で実施しておりますので、笹山市長は十分おわかりかと思えます。ぜひこのことを踏まえて、実施の方向でそのことの指示もしながら、協議会等で創設に向けて取り組んでいただきたいと思えます。

続きまして、住宅リフォーム助成制度の件でございますが、創設する考えはないと。今後、調査・研究してまいりますということでございますが、全国で先ほど十九ですかね、都道府県の八十三の自治体に広がっているということでございますけれども、二〇一〇年の三月三十一日現在では、これが三十の都道府県に広がって、八十三が百五十四の自治体に広がっているようにございます。

県内では、曾於市が昨年の七月から臨時経済対策交付金を活用いたしましたして、五百万円を予算化し、二十万円を超える工事を地元業者が行いまして、工事費の一割、上限額十五万円の助成を行いましたところ、半年間で約六千万円の、つまり曾於市が支出しましたお金の十二倍のお金が動いたということになりまして、抜群の経済

効果があったというふうに言われております。

また、都城では平成十八年に限度額の十萬円で一〇%補助の補助金額七百八十七萬五千円に對しまして、対象となる工事は一億八千三百九萬円と、約十三倍の工事が施工されて、経済効果がとても大きいと評価されております。いわゆる経済波及効果が高い事業であるというふうに評価されているわけですね。ぜひ再検討できないものでしょうか。このこともお尋ねいたしまして、質問を終わらせていただきます。

○市長（笹山義弘君） 先進地の状況をよく研究いたしましてみたいというふうに考えます。

○二四番（堀 広子君） 議長、終わります。

○議長（兼田勝久君） これで堀広子議員の一般質問を終わります。

次は、一〇番、和田里志議員の発言を許します。

「一〇番和田里志君登壇」

○一〇番（和田里志君） 新市が誕生して、はや三カ月が過ぎました。始良市初めての議会定例会であります、本日もお忙しい中、また蒸し暑いところ議会の傍聴にお越しいただきました皆様方に改めてお礼申し上げます。

これまでの旧町議会におきましては、質問は通告順でありましたので、私はそのほとんどの定例会で常に一番バッターで質問してまいりました。今回から議会運営の方法も異なり、抽選で質問順番を決めることになり、この順番になりました。この時間帯の一般質問は初めてであります、お昼過ぎ、血液の流れが胃袋に集中し、少し脳の働きが鈍くなる時間帯と思われませんが、いましばらくご清聴

いただき、執行部には簡潔、的確な答弁を期待し、元気よく質問したいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

さて、平成の大合併最後と言われ、紆余曲折の中、住民の期待を胸に誕生した始良市であります。順風満帆なスタートではありませんでした。

宮崎県で発生しました家畜伝染病口蹄疫は、そのおさまるところを知らず、各畜産農家の方々の御心配は察するに余りあるところでありましたが、関係各位の昼夜を徹した消毒作業やさまざまな対策、努力により、やつと解決の糸口が少し見えてきた感があります。

また、海外でも、くしくも同じ四月二十日、アメリカメキシコ東海岸において史上最大と言われる海底油田事故が発生いたしました。石油掘削事故で起こった爆発事故は、過去最悪の原油流出量となり、人為的ミスとも言われ、いまだ抜本的解決に至っていないばかりか、その被害額は数兆円とも言われ、今後の地球環境、または世界経済に与える影響が心配されるところであります。このような予期しない事故や、一向にはつきりしない景気回復、沖縄普天間基地問題、移設問題等に関する政権与党の迷走など、取り上げれば切りがありませんが、取り巻く環境は決して予断を許しません。

そんな中、七年にわたる歳月と六億キロにも及ぶ長旅をし、月以外の天体との往復という世界初の快挙をなし遂げた小惑星探査機「はやぶさ」が、先月十三日帰還いたしました。計画断念を迫られるような深刻なトラブルに何回も見舞われながら、そのたびに知恵を絞り、不調の機器を別の機器で補い、あきらめずに柔軟な発想で難局を打開し乗り切ったスタッフたち、満身創痍でふるさとを目指す「はやぶさ」の姿は、多くの人の感動を呼び、宇宙機構のホーム

ページには、擬人化された応援メッセージが数多く寄せられ、我々に夢と感動を与えてくれました。

また、初めてベスト十六まで勝ち進んだサッカーワールドカップ、日本代表の健闘に胸が熱くなりました。個々の技術はもちろんです。一つの目標に向かって一丸となって戦う姿に元気をもらい、多くの人たちに感動を与えてくれました。

先日の南日本新聞広場欄、「日本チームを政治も見習え」と題した投稿がなされておりました。参議院選挙の真つ最中ですが、政治家の人たちも岡田ジャパンを見習い、一丸となってよりよい政治にし、世界をリードするぐらいの意気込みで政治を行ってほしい。我々ができることは、この選挙で日本のかじ取りをしつかりしていただくような人を選ぶことだ。早く景気がよくなり、安心して生活できる環境になってほしいし、つくってほしい。このように書かれておりました。まさしく同感であると同時に、責任を覚えるところであります。

惑星探査機「はやぶさ」に教えられた次世代に引き継げるような宇宙開発の技術、そこから得た経験や自信、そしてスポーツの感動からもわかりますように、市の将来も同じように、何を目的とし、どこに力点を置くのか、市長が理念とされています。「県内で一番暮らしやすいまち、始良市」実現のため、そして住んでよかったと言われるまちを目指して一緒に頑張っていこうではありませんか。

それでは、市長の施政方針を中心に、通告いたしました内容につきまして質問をいたします。

市長は、新市まちづくり計画に掲げてあります七つの基本方針に沿って始良市の運営に当たると述べられました。その中で、創造性

豊かな活力ある産業の育ちまちづくりについてであります。

始良市は九州縦貫自動車道や隼人道路、国道十号及びJR九州の日豊本線を要し、市内に二つのインターチェンジ、五つの鉄道駅が存在し、また鹿児島市や空港へのアクセスに恵まれるなど、県央の中心としての利便性をよく言われます。

観光の振興につきまして、県下一数多く存在する文化財・名所旧跡などの地元資源に脚光を当て、これまで旧三町で取り組んできた観光ルートを有機的に結びつけ、新幹線全線開業を見据えた新たな観光資源としてPRに努め、始良市の利便性を生かした通年型観光地づくりを推進し、観光客の誘致を図ってまいるとされていますが、その具体的な施策について、まず伺います。

次に、効率的な行政経営によるまちづくりについて伺います。旧三町が合併したことにより、市民の皆様に行行政サービスの低下を招かないことがとても重要とし、市民の日々の生活に根差した行政サービスの充実と徹底した事務事業の見直しの必要性をうたい、そのために従来の行政の枠にとらわれることなく、柔軟な発想で市民の皆様によりわかりやすく、少ない経費で最大のサービスを提供できる組織、機構の編成や意識改革を進めていくと言われました。

そこで、次の二点。一つ、住基カードの発行状況と活用策について、二つ目、税金、公共料金の支払い方法について伺います。

次に、自然に優しく、人に優しいまちづくりに関してですが、防災体制の整備や危機管理体制の充実を進め、だれもが安心して過ごすことのできる始良市を目指すとあります。そこで、特に最近活発な活動を続けている桜島の降灰対策について伺います。

最後に、使われなくなった備品等の処分について、合併により、

あるいは時代の流れにより、使われなくなった備品等の処分について、どのようにしているか伺います。

以下は一般質問席より行います。

〔市長笹山義弘登壇〕

○市長（笹山義弘君） 和田議員の御質問にお答えいたします。

まず、一問目の創造性豊かな活力あるまちづくりについての御質問にお答えいたします。施政方針にありますように、創造性豊かな活力あるまちづくりの一環として、県下一数多く存在する文化財・名所旧跡を含め、これまで旧三町で取り組んでいた観光ルートを結び、県本土のほぼ中央部に位置する始良市の地理的優位性を生かし、通年型観光地づくりを目指していきたいと考えております。

具体的には、始良市の観光のシンボルであります日本一の巨樹蒲生の大クス、山田の凱旋門、龍門滝といったメインの観光地をめぐる観光コースの確立や始良市に縁の深い島津義弘公ゆかりの地をめぐる歴史探訪コースなどが考えられるのではないかと思います。そのためには、ハード面の整備を含め、テーマを定め将来構想を練りながら、優先順位をつけ年次的な整備を図ってまいります。

また、加治木、始良地域には観光ボランティアガイドも組織されていますので、その方々とも連携をとることはもとより、観光協会など関係機関、団体とも連携した取り組みをしていきたいと考えております。あわせて、昨年度に蒲生地域で実施され、好評でありました着地型観光メニュー、「カモコレ」のような体験型の観光につきましても、始良市内の施設や人的資源を有効に活用しながら、今後とも研究してまいります。

いずれにしましても、来年春の新幹線全線開業を見据え、まずは

「鹿児島県・始良市」を知っていただくことが重要でありますので、本年度は広報活動にも重点を置いていきたいと考えております。

次に、二問目の効率的な行政運営によるまちづくりについての一点目の御質問にお答えいたします。まず、住基カードの運用を開始した平成十五年八月から本年五月末日現在の発行枚数は、千七百九十四枚となっております。

また、住基カードの活用策につきましては、これまでも総務省から多目的活用方法として印鑑登録証明や図書館カードなど、さまざまなサービスが利用できる例示されてきております。しかしながら、これらの機能を組み込むには、システムの改修等の費用が発生することから費用対効果を見ながら、活用策について検討してまいります。

二点目の御質問についてお答えいたします。各種市税や公共料金につきましては、コンビニエンスストアでも納付ができるよう改善していく方向で、今後検討してまいります。市といたしましては、今回御質問いただいたことを含め、市民の多様な生活様式に合わせたサービスを提供できる行政経営を目指し、今年度中に策定する行政改革大綱において、その方向性を明らかにしたいと考えております。

次に、三問目の自然に優しく、人に優しいまちづくりについての御質問にお答えいたします。近年、活発な活動を続けている桜島は、平成十八年六月に、昭和二十三年以来、五十八年ぶりに昭和火口が噴火活動を再開し、以降爆発的噴火と大量の火山灰を噴出しております。昨年は七百五十五回の爆発的噴火と、約二百三十五万トンの降灰量を記録しており、年々活発化している傾向となっております。

幸い、始良市の日常生活において、現在桜島の降灰による交通機関等への影響といった大きな問題は発生しておりませんが、家庭における降灰除去も大きな負担となりつつあります。宅地内の降灰につきましましては、指定の赤袋により不燃ごみとして処理していただいておりますが、今後も降灰対策につきましましては、十分配慮してまいりたいと考えております。

次に、四問目の使われなくなった備品等の処分についての御質問にお答えいたします。合併により旧三町備品について、現在備品台帳の整備を進めているところであります。その中で使用できる備品等については所管がえをし、再活用をするようにしております。また、修理などに費用がかかり、また老朽化している備品等については廃棄処分を行っております。

以上で答弁を終わります。

〇一〇番（和田里志君） それでは、二回目の質問に入らせていただきます。

まず、観光面についてでございますが、答弁でも言われましたとおり、市内の三カ所の大きな観光資源を上げられました。

一つは日本一の巨樹蒲生の大クス、ここは一つ一つちよつと点検してみますと、ここは旧蒲生町におきまして計画的に交流センターを設置されるなど、おおむね整備されてるのではないかと感じております。あとはこういった施設をどのように点と点でつないで活用していくかということになるかと思いますが、二つ目の日露戦争を記念して建てられた山田の凱旋門であります。現在のところ大型がとめられるような駐車場もございませんし、山田の支所があります。トイレも観光地としてのトイレは整備されております。

先ほど答弁の中でも、ハード面の整備も含めてテーマを定め、将来構想を練りながら、優先順位をつけ年次の整備を図ってまいりますと答弁されましたが、まずこの山田の凱旋門、山田支所、具体的にどっか別なところに移転して、建物はそのまま活用した整備計画が見込まれるのではないかと思います、その辺のところの今まで考えて描いていらっしゃる整備計画についてお聞かせください。

○企画部長（甲斐滋彦君） 観光の件についてお答え申し上げます。

現在のところ、観光協会の方々と市内にあります資源等をいろいろどのような活用があるかということについて検討しているところでございます。そういうことを含めまして、二十三年度に策定されます総合計画の中でどのように解決していくか、整備していくかというのを凱旋門を含めまして、いろいろな資源の中で取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○一〇番（和田里志君） 凱旋門についてはわかりました。

じゃあ、次の旧加治木町の日本の滝百選に選ばれた龍門滝であります、ここもトイレ、駐車場は整備されております。ただ、ここに行くまでの道順がちょっとはつきりしないと、しないのではと感じております。あるいは、せつかくすぐ近くに龍門司坂がありますので、こことの連携したルートの開発、提案、そういうのが必要ではないかと思っております。

ちょっとここでお尋ねしますが、鹿児島方面から例えば団体客が大型バスで龍門滝に行く場合に、どのような案内をされているかお尋ねいたします。

○企画部長（甲斐滋彦君） 龍門滝の件についてお答え申し上げます。

ます。

案内の仕方としましては、観光パンフレット等を配付しまして案内しているところでございます。

○一〇番（和田里志君） 実際にどのような誘導をしてるかとい

うことをお尋ねしたかったわけですが、中央バイパスを北上してきますと、まず加治木団地入り口、新生町の入り口ですが、龍門滝は右へということで大矢印がかかっております。ということは、後から開通したあのバイパスは直進させずに、わざわざ新生町のほうに誘導している。そして、また新生町の中に入ると今度は左へという形で看板がかかっております。せつかく開通したわけですから、加治木小学校の入り口で左折させればいいんじゃないですか。

○総務部長（前畠利春君） 確かに御指摘の看板については、そ

のような状況がございます。一般的に案内するとき、私もは県道栗野加治木線を加治木のほうから上っていただいて、高速をおりて、高速の橋の下を通ってすぐ左折してくださいという形で案内するのが私も一般的な考えでございました。今御指摘のように、鹿児島方面からの案内について、同様の形でするような看板を今後設けていきたいと思っております。これまで高速のインターチェンジの乗り口が大きく変わりました、加治木ジャンクションという形になりました。そういう関係で、ちょうど高速からおりたところに大きな看板等を設けていたわけですが、降り口が変わったときに、その看板等も撤去しました。それが現在に至っておりますので、その点は今後、本年度の商工観光のほうに予算化してあります看板等の設置の中で検討してまいりたいというふうに考えております。

○一〇番（和田里志君） 龍門滝につきましては、そのほかにも

例えば滝見台の周辺をもう少し整備して、ちよつと大きくなり過ぎた木で、全体的な滝が見えないとかいうのがあるようですので、もうちよつと工夫が必要ではないかと思っております。それと、今上げました三つの大きな観光地のほかに、始良市におきましては白金坂、あるいは島津家の関係の墓地とか、椋鳩十記念館とかほかにもあるわけですが、これらを結びつけた一刻も早いこのルートの作成ですね。例えば半日コース、一日コース、そういうルートの提供というのをしていく必要があるかと思っております。

答弁の中にもありますけれども、蒲生地域では「カモコレ」というような形の着地型観光ということで、いいパンフレット等もつくられて、非常にうまく宣伝されてるんじゃないかと思いますが、地域、地域では始良町もまた、「あいあいマップ」とかありますけれども、そういう形でいいかと思うんですが、やはり加治木、蒲生、始良を結びつけた形の、市長の答弁にもありますようなコースづくりというのが急がれるのではないかと思っております。

そこで、もう少しお尋ねするんですが、新幹線が来春開業いたしますが、これが開業するとうなるか。鹿児島中央駅あたりから始良市へ観光客が流れるのではなからうかと思われませんが、そのために当局もJR博多駅、JR鹿児島中央駅に電照看板を、広告を設置するということで、今回二百万の予算も計上されております。始良市をPRしたいという、先ほど市長の答弁の中にもありましたけれども、どの程度の観光客あるいは予想をされてるんでしょうか。お尋ねします。

○企画部長（甲斐滋彦君） 観光客の入り込み数の件でございますが、二十一年度の観光統計によりますと、始良市への入り込み客

につきましては、百十五万人弱でございます。同じく、宿泊者数は十二施設で五万人弱となっておりますので、まずは新幹線の開業も含めまして、現在の1・5倍を目標としております。実数についてはあくまでも予想でございます。

以上であります。

○一〇番（和田里志君） 今までの1・5倍を予想されてるということでございますが、新幹線が開業して、新幹線を利用して始良市に入る場合に、鹿児島中央駅から日豊本線を利用される方が多いかと思うんですが、始良市の大きな駅、加治木駅、帖佐駅、重富駅上げられると思うんですが、始良市の中心の駅はどこをお考えでしょうか。

○企画部長（甲斐滋彦君） 特急がとまるのは加治木駅ですけれども、それぞれの駅で特徴のあるところですので、どこかということについてはちよつと明言はできかねますので、御了解していただきたいと思います。

○一〇番（和田里志君） あえて、中心、中央駅なるものを上げる必要はないかもしれませんが、なぜこの質問をしたかといいますと、それぞれのこの三つの駅には観光案内看板が立てられております。看板のタイトルは、「始良市観光案内図」となっております。ちよつと選挙期間中でありましたけれども、帖佐駅で加治木町の方から呼びとめられまして、議員さんと、この看板見てくれと。何だろるかと思つて、見に行きました。何でこの看板に加治木は入っていないんだと。何で錦江駅で切れてるんだと、始良は加治木を差別してるんじゃないかと、こういう言い方でした。物すごい感情的に言われまして、私もびっくりしまして、すぐ当局のほうに問い合わせ

をしたわけですが、合併協議の中で名前だけの書きかえで経費もかかるから、そういうことにしようと、とりあえずはということ協議したんだということでしたので、予算の関係いろいろあつたかと思ふんですが、それはそれとして、今現在もまだそのままでございます。加治木駅には始良町の史跡・名所旧跡等はほとんど入っておりません。帖佐駅には加治木が入っておりません。重富駅にも加治木が入ってない。ほとんどその駅を中心にしただけの観光案内図なんです。これ新幹線が来て開業して、ほとんどの方がJRでどこでおりられるかわかりませんが、おりられた場合に、まず見られるのは観光案内板だと思ふんですが、そういうことでもう少し早急に対策を打っていただきたいと思ふんです。

そこで、続けて聞きますが、観光パンフレット、今このパンフレットの作成はどのようになってますでしょうか。そして、またここに配付してありますか。

○企画部長（甲斐滋彦君） 観光パンフレットの件についてお答え申し上げます。観光パンフレットは、三町の史跡等を載せたものをば作成しております。これについては観光連盟を通じてそれぞれ配付したり、あるいは県大阪事務所、東京事務所等にも配付して、観光客の増加を図っているところでございます。

○一〇番（和田里志君） 確かにおっしゃるとおり、立派なパンフレットができてますね。「始良市ガイドマップ」、折り畳むとちようどポケットに入るぐらいの大きさで、私は、これはこれでいいかと思ふんですが。これが例えば本庁舎、始良庁舎でも、どこにあるかわからない。市民課の窓口に行ってもずうっと探したんですが、見当たらない。一号館にもない。帖佐駅にもない。重富駅にもない。

加治木駅は行っておりませんが、加治木のふれあい物産館にもない。加治木庁舎にはありました。そういう状況であります。まだ間に合いますから、でき得るならば、もう少ししっかりしたもの、後ほど申し上げますけれども、つくっていたらいい、そういうところにまじり駅周辺とか、駅とか、だれでもがとれるようなところに置いていただきたい。このように思ふんですが。

市の観光協会に補助金を四百万六千円今回計上しておりますが、観光協会はこれ以外の形で何かパンフレットをつくる予定があるのでしょうか。——わからなかったらいいですよ。時間がありません。

○企画部長（甲斐滋彦君） 商工観光課長に答弁させます。

○企画部商工観光課長（松林洋一君） ただいま議員の先生がお示しくくださったものは、暫定的につくった観光パンフレットでございます。正式なものにつきましては、観光協会の予算、先ほどお話しございました四百万円の中で、正式なものは本年度中に作成をいたしますことといたしております。

○一〇番（和田里志君） 暫定的につくったパンフレットであるということですが、正式なものは観光協会で作るといふようなお話でございますが、そこで、そのパンフレットの作成について一言注文しますが、先ほどは新幹線の話を行いました。それは、県外からほとんど入ってくるお客さん、観光客をターゲットにした話でございますけれども、例えばもう一つお尋ねしますが、市外、始良市外の人が龍門滝に行きたい、あるいは山田の凱旋門に行きたい。大方の方が、これ公共の交通機関が余り完備されておりませんから、マイカーで見えると思ふんですが、そのときに、具体的に聞きます

が、龍門滝に行きたいときに、ほとんどの車が今カーナビゲーションがついております。どのように入力をされますか。一般的でいいですよ。

○企画部長（甲斐滋彦君） 龍門滝温泉とか龍門滝で検索すると思います。

○一〇番（和田里志君） 部長は、実際に入力されたことはないんだろうと思いますが、龍門滝、龍門の滝で入力しますと、大分県の龍門滝が出るんです。例えば蒲生の大クス、ここはパンフレットに住所と所在地がちゃんと載っております。だから、住所を入れればちゃんと出ます。あるいは、物産館の交流センターの電話番号が書いてあります。そこを入れれば、その場所がちゃんと出ます。すなわち、事務所があるところ、案内所があるところ等などにつきましては、あるいは住所がはっきりしてる所につきましては、住所を入れるか電話番号を入れると、最近のカーナビゲーションはひとりで案内してくれるんです。

ところが、山田の凱旋門、あるいは二つでいうならば、白銀坂もそうですが、龍門滝もそうです。案内所がないところ、物産館のないところ、龍門滝温泉はありますが、温泉と滝が一緒だということ、市外の人はわかりません。そういうような形でですね、住所が明示されてないと、あるいは電話番号が載ってないと、カーナビでは検索できないんです。

ここに、きょうは一つしか持ってきてませんが、高速道路ガイドマップというのがあります。皆さん見られたことあると思うんですが、このサービスエリア、パーキングエリアですが、すべて小さく四角い二次元バーコードというのがついてますね。QRコードと言

う方もおられるかもしれませんが、今、携帯電話でもこういうのを読み込んで、その場で情報が呼べるわけですね。蒲生のまち歩きのパンフレットには、既にこれが導入されております。

こういうので、その場所を教えたり、所在地を教えたりですね、この臨時的につくられたパンフレットでしようけれども、大体の地図の場所はわかってても、所在地が載ってないんですよ。ましてや、龍門滝なんか載せようがないかもしれません、番地がないわけですから。まあ、本当は探せばあるんですけどね。

そういうことで提案なんですけど、もう一つこの二次元バーコード、QRコード、こういうのを載せるということももちろんですが、そのほかにマップコードというのがあります。六桁から十桁で場所を特定するマップコードですね。例えばこの始良市役所は、四二四九五八八八、これをカーナビで入力すると、もうすぐここを案内してくれるわけです。これをパンフレットに載しておけば、誰でも行けるんですよ。鹿児島空港に来て、そしてどこどこに行きたい。観光地の名前、あるいはそういう有名な名勝、旧跡、名前はみんなよく知ってるんですよ。どのようにして行ったらいいかということなわけでありまして、このマップコードを入力することによって、場所によってはちゃんとその駐車場まで案内してくれます。

既に、これは隣の町の妙見温泉のマップコードですが、旅館から、例えば霧島アートの森とか上野原縄文の森、すべてマップコードが載っております。これを提供することで、簡単に行けるんですよ、その場所に。だから、今後新しくつくられる観光案内パンフレットには、できればそういうマップコードを小さく載せていただきたい。それが載せられないのであれば、せめてこの二次元バーコードです

ね、QRコード、これを載つけて、これに情報を入れていただきました。そしたら、携帯電話で読み込めますから。

そこまでせつかくつくられるんですから、新幹線開業を目指してせつかくつくられるパンフレットですから、そういう形で取り組んでいただきたいと思いますが、まずいかがでしょうか。

○企画部長（甲斐滋彦君） マップコード等については、認識不足でまことに申しわけないことです。今言われた件については、観光協会等にも十分お伝えして、検討するというところで、御了承していただきたいと思います。

○一〇番（和田里志君） それでは、観光については終わります。次に、住基カードについてお尋ねしますが、市長は住基カードをお持ちでしょうか。

○市長（笹山義弘君） 持っております。

○一〇番（和田里志君） そういう私もきのう、おとといつくつたばつかしでございまして、まったく関心がなかったんですが、いろいろ調べていくうちに、これはやっぱり活用しない手はないと考えて、自分もつくりました。来年度の確定申告は、自宅からできるのではなからうかと、あるいはまた、機会があれば、自宅からパソコンを使って住民票、印鑑証明等の申請もやってみたいなと思っておりますが、先ほどの答弁にもありましたように、千何百枚しかまだ普及していないですね。

この制度ができて約七年ですね。千七百九十四枚、三町でだと思わんですが、非常に少ない。これは、全国的に見ても二%ぐらいしか普及してないと思うんですが、これ、このシステムを維持していくのに、年間どのくらいかかっていますか。

○市民生活部次長兼保険年金課長（小野 実君） 市民課長に答弁させます。

○市民生活部市民課長（大重 学君） 市民課長の大重です。

住基ネットワークシステムの賃借料でございませうけれども、年間五百九十四万円使っております。

○一〇番（和田里志君） 五百九十四万円と言われたかと思うんですが、一千万円超えているんじゃないですかね。私の認識不足かと思うんですが、それはそれでいいです。

なぜ、じゃあこれほど普及しないと考えておられるでしょうか。

○市民生活部次長兼保険年金課長（小野 実君） お答えいたします。

まず、今現在、本町でこの住基カードの利用をされる方々というのは、住民票等とか印鑑証明書をとられるときの、本人確認の利用がほとんどでございませう。ただ、この本人確認につきましては、皆さんほとんど免許証を持っていらっしゃる関係で、免許証でその本人確認をされますので、どうしてもこの住基カードの認識度が低いという形で、現在、千七百九十四枚、人口普及率で約二・三八%にとどまっているところでございませう。

○一〇番（和田里志君） なかなか持つ必要性がないということかと思うんですが、この普及率が五〇%を超えている自治体がありますね。富山県の南砺市という自治体ですが、これも、平成の大合併で八町村が合併してできた南砺市であります。世界遺産の五箇山合掌の里のある町でございませう。

合併に際し、それまで市町村が発行していた印鑑登録証を住基カードに切りかえることに成功したと。そしてまた、地域ポータル

サイトとの連携や、自動交付サービス導入も実施している。普通ならば、合併で新しい役所をつくったり、システムの統合をしたりするところですが、役所もシステムも分散したまま、分散型のネットワークでつなぎ、市民を認証するために住基カードを利用したと、そういう市でございます。

五五%ぐらい今、普及してるといふことですが、そしてまた、さらにいろいろな機能を付加して、先ほど答弁にもありましたけれども、さまざまな機能を組み込むには、システムの改修費等の費用が発生する。これは当然のことでございます。ただ、やはり合併して区域も広くなったわけですから、例えば自動交付機等があちこちにできて、あるいはまた、コンビニ等でも住民票とか印鑑証明とか受け取れるようになれば、もっと便利になるわけですね。もちろん費用対効果は考えないといけません、これは、それぞれの自治体が条例で定めれば、公共料金の支払いもそうですが、あるいは図書館の予約とか、いろんなサービスが受けられるようになるわけです。ですから、そういうことを考えながら、費用対効果といふことで答弁をされておりますが、検討をされるということですが、毎月、恐らく私一千何百万と思つたんですが、維持費も毎年かかっているこの住基カードであります。そしてまた、たしか導入のときは四百億円ぐらいかかったと思うんですが、今でもその維持費に、全国では百数十億円かかっているようなことも聞いております。そういうことで、宝の持ち腐れにならないように、もうちよつと行政としては利便性、ピーアールする必要があろうかと思うんですが、なかなか普及率が進まないといふ。

そしてまた、行政も考えないといけないと思うんですけど、国の

ほうもですね。国土交通省が進めておりました自動車保有関係手続きのワンストップサービス、OSSというのがあったと思うんですが、これは少し当初の計画よりおこなわれているようですが、本県ではどうなっているでしょうか。何かわかつていらつしやったら教えてください。わかつてなかったらいいです。

○市民生活部次長兼保険年金課長（小野 実君） 今の段階では、ちよつとわかつておりません。

○一〇番（和田里志君） それで、二〇〇八年までには全国で活用できるようにするという計画だったみたいですが、ちよつとおこなわれているようですね。自動車購入のときに、警察での車庫証明、運輸支局での自動車の登録申請、自動車税及び自動車取得税の申告・納付のこの三つが、インターネットでできるといふサービスでございますけれども、鹿児島県の導入しているかどうかといふのは、ちよつとまだ私も調べるできませんでした。

そのような、いろんな便利なサービス機能を、付加価値がいつぱい、可能性があるということでございます。住基カードにつきましては、その辺のメリットも、もうちよつと皆さんに知らしめる必要があるのではなからうかと思っております。

住基カードはこの辺にしまして、次の質問にいきます。税金、公共料金の支払い方法についてでございますが、これにつきまして、答弁の中で、非常に前向きな答弁をいただきました。各種市税や公共料金につきましては、コンビニエンスストアでも納付できるよう改善していく方向で、今後検討をしまいいりますといふことで答弁をいただきました。

まさしくそこを、こういったところを言いたかったわけですが、

なるべく早く、こういうコンビニエンスストア等で税金あるいは公共料金の支払いができるようになれば、例えば銀行だったら三時までしか受け付けないとか、役所だったら五時までとか、そういう時間に制限されることなく、働く時間帯が違う人も、帰ってきてからでも納められると、ひいては納付率のアップにもつながるんではなからうかと思っております。

今、口座振替指導員ですか、どっか雇われて、いろいろ口座振替の普及活動もされていると思うんですが、それ以上にこういうコンビニエンスストアでの支払いが可能になるようにするほうが、まだまだメリットはあるのではないかと思っておりますので、一刻も早く導入していただきたいと思っております。

それともう一つ、この支払いに関して、公共料金、税金の支払いに関してお尋ねするんですが、クレジットカードでの支払いも、今は全国でどんどん取り入れられております。これは、銀行振込みや口座振替をやめてクレジットカード払いにすると、非常に還元率が高いと。ポイントがついたり、キャッシュバックがあったりというような形で、使う人は最近非常にふえているわけですが、何でもかんでもポイント制になっておりまして、そういうクレジットカードを使う人がふえてきているというような中で、このクレジットカードでの支払いについてはいかががでしょうか。

○総務部長（前畠利春君） この件につきましては、税務課長のほうで回答いたします。

○総務部税務課長（脇田満穂君） 税務課長の脇田でございます。よろしく申し上げます。

ただいまのクレジット決済につきまして御指示いただいたわけで

ですが、現在、県内で何市町していらっしやるか、確認はとれておりません。ただ、先ほど市長からの答弁がありましたように、まずはコンビニエンスストアでのお支払い、それからあと、今御指摘いただいた公金クレジット、これにつきまして、市としてもクレジット業者との契約その他がまだありますので、若干、勉強する時間をいただきたいなというふうに考えております。ただ、今後はもう避けて通れない決済方法だろうと考えております。

以上お答えいたします。

○一〇番（和田里志君） 鹿児島県内では、まだそういうクレジットカードを導入してやるところはないようですが、例えば茨城県水戸市、これは水道料金。千葉県松戸市、これは市県民税、固定資産税、都市計画税すべて、軽自動車税も含めて、国民健康保険料もそうです。これをクレジットカードでできるようになっていきます。それと東京二十三区は水道料金ですね。日野市が市民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、こういうのができるようになっておりますね、いろんな形で。宮崎県が自動車税ができるようになってます。あと、国民年金は今、全部コンビニでもできるように、クレジットカードでもできるようになってますね。

こういうあればありますので、調べればすぐわかりますので、早急にこういうことも検討していただけたらと思っております。

時間が過ぎてきましたので、次にまいります。

桜島の降灰対策についてですが、私も認識不足であれじやなかったんですが、これ桜島の降灰は今、赤袋で出せばいいというようにお話でございましたが、これは月一回の資源物収集のときに、赤袋で出してよろしいわけですか。

○市民生活部次長兼保険年金課長（小野 実君） 生活環境課長に答弁をさせます。

○市民生活部生活環境課長（前田信秋君） 生活環境課長の前田でございます。

現在、旧始良町区域におきましては、赤袋で出させていただいております。

○一〇番（和田里志君） 旧三町でいうと、一番灰が多いのは、データで見ると旧始良町かと思われれます。そこで、大体鹿児島県の危機管理課が、三十三カ所観測拠点を設けて降灰の観測を行っておりますが、始良市も、地図上では印がっております。始良市は、これ観測はどこでやっておりますか。

○危機管理室長兼危機管理課長（黒木俊己君） お答えいたします。

旧始良町庁舎の屋上で実施いたしております。

○一〇番（和田里志君） それは、自動的に観測されるんですか。それとも、毎日だれか、職員の方が点検されるんでしょうか。

○危機管理室長兼危機管理課長（黒木俊己君） 定期的に係員が来て、観測しております。

○一〇番（和田里志君） 始良市の場合についてお尋ねしますが、例えばどの程度降灰があったら降灰除去車を出動を要請するとか、これ国道、あるいは県道、管轄によっても違うかと思うんですが、量ですね、そういう基準はありますか。

議長、わからなかったらいいですよ。

○議長（兼田勝久君） はい。和田議員、続けてください、質問。

○一〇番（和田里志君） 基準があるかないか、それはあまり必

要ではありませんからいいですけども、降灰に対しましては、私を初めもう一人同僚議員も質問をしますので、もう少し調査をしていただきたいと思えます。要望しておきます。

そこで、県のいろんな事業があるんですが、降灰対策事業ですね。ほとんどが、年間に一平米当たり千グラム以上の降灰があったときという条件がついているんですね。一平米当たり千グラム以上、要するに一キロですかね。ということは、一メートル四方の中に一キロ以上の灰というのは、ちよつと想像がつかないんですが、どのような判断をするんでしょうか。

○総務部長（前畠利春君） ただいまの件について、桜島火山降灰対策連絡会議の中で位置づけられている中で、今おっしゃった一平米当たり千グラム、一キロですね、そういう形でされておりました。本市におきまして、そのような状況は現在ないわけですから、この対策会議の中の資料によりますと、それらの状況になったときには、降灰除去等の路面清掃とか、そういうものを県が一〇〇％担うというような形になっているようにございます。

○一〇番（和田里志君） ちよつと時間がなくなりましたんで、ちよつと飛ばしますけど、観測所が旧始良町庁舎の屋上でやっているということでございますが、桜島の降灰というのは、風向きによってかなり降る量が違ってくるわけですね。特に始良市で言うならばですね、例えば重富地区、あるいはもうちよつと言うならば白浜地区、ここは一番多いんじゃないかと思うっております。

この始良町におけることしの降灰量のデータがわかってらっしゃいますか。

○議長（兼田勝久君） 続けてください。

○一〇番（和田里志君） 続けます。わかってなかったらいいです。

これも、インターネットでホームページを引けばすぐわかるんですよ。このくらい質問出しているわけですから、調べとってくださいよ。五月まで、毎月データ出してるんですよ。一週間おきに噴火活動の状況も出しますよ、県も気象庁も。

そういうことで、始良市は三十三カ所の調査所の中で、順位でいえば二十三番目なんですよ、これ五月末現在でですね、ことし降った量ですね。ですから、ちょっと後ろのほうかと思いますが、場所によって、かなりそういう降灰の量も違うんだということを認識いただいでですね。それと、降灰の収集方法ですね。これをもう少し皆さんにピーアールしていただきたいと思っております。

時間がなくなりましたので、最後に、備品についてお尋ねしますが、使われなくなった備品をどうしているかということでございます。

まず、ここで一番言いたかったのは、教育関係のカメラ関係なんです。アナログカメラですね。今、ほとんどがデジタルに切りかわっております。アナログカメラ、各学校で五台、六台所有してると思いますが、これほとんど使っておりません。使えないんじゃないんです、使えるやつはまた使うようにするというような答弁もありましたけれども、使えないんじゃないんです、使っていないんです。そういうのがもったいないから、私はインターネットオークション等で処分したらということで提案したいわけですが、いかがでしょうか。

○教育長（小倉寛恒君） 学校備品の取り扱いについては、先ほ

ど市長答弁にあったとおりで、基本的には、使用できなくなったものについては廃棄処分しておりますけど、使用できる備品で、なおかつ使用しなくなったものにつきましては、学校間で希望をとりまして、いわゆる保管転換という措置をとっております。

ただ、現在、今御指摘のあったアナログカメラのことについては、現実にそれぞれの学校に何台保有されているかということについては、現段階で把握しておりません。

○一〇番（和田里志君） カメラを一つ例にとりましたけれども、例えばビデオ、今ほとんどパワーポイントに変わって、ビデオレコーダーも使われ不来い、あるいはビデオプロジェクターですね、あるいはオーバーヘッドプロジェクター、OHP、こういったのもほとんど使われてない。もうちょっと細かく言うならば、学校で言うならば、例えば古い地球儀ですね。あれなんかもほとんどもう、国の名前が変わったりすれば使われてない。世界地図にしてもそうです。備品としてずっと残っております。これは旧始良町の例でございますけれどもですね。

そういうのを、やはり子どもたちに、例えば日本の裏側はどんなだよと、国はこういうのがあるんだよと教える。そういう材料には使えるわけですから、そういうのをオークションで出せば、欲しい方は幾らでもおると、おられると思っております。

秋田県で、ある小学校が廃校になりました、備品をオークションに出しました。瞬く間に、懐かしさも手伝ったと思うんですが、売り切れたという話もあります。今回、ことし市長も公用車を買いかえられる予定と聞いております。そういう公用車ですね。消防車、霊柩車等も、オークションに出してる自治体もいっぱいあります。

そういう中で、やはり別な意味で、欲しがってる人はいっぱいおると思いますので、そういう活用も考えていただけたらと思っております。

以上で終わります。

○議長（兼田勝久君） これで、和田里志議員の一般質問を終わります。

しばらく休憩いたします。十分間ですから、二時五十分開会いたします。

午後 二時 四十分休憩

午後 二時 五十分開議

○議長（兼田勝久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次は、一五番堂森忠夫議員の発言を許します。

「一五番堂森忠夫君登壇」

○一五番（堂森忠夫君） きょうのトリでありますけど、先週から風邪で体調が悪いので、途中見苦しい点もあるかと思いますが、御勘弁願いたいと思います。

始良市の未来へ向けて、夢と希望に満ちた市政繁栄を目指し、融和と協働を前面に掲げて市議会議員に立候補をしました。過去に経験したことのない厳しい選挙を戦い、新市の議会議員となりました。団塊世代最後の六十一歳を迎えた私の今後の議員活動としては、次世代育成に力を注ぎたい、先人たちが築いた文化を次の世代へ常にバトンタッチして、持続可能な地域づくりに貢献したい心境であります。

今後の次世代育成を考えて、次の内容で質問いたします。

質問事項一、永原保育園跡地について、要旨一、跡地利用について、町制時代に一般質問した経緯があるが、現在校区では今後の管理面を考慮した結果、更地にした後には、校区の次世代間交流広場として、児童と地域の人たちとの語らいの場にとの声がある。校区の声にこたえられないかを問う。

質問事項二、各種イベントについて、要旨一、イベントを計画する団体で、口蹄疫の没滅を願う延期や中止をした各種団体名は、また、中止の反応を問う。

要旨二、国の早い対応によっては、蔓延せずイベント実施も可能であったと推測する。イベントには歴史を誇る伝承と次世代間育成事業の役目がある。一年中中止すると衰える分野も発生する。その歯どめ策として、各種団体等へどう対処するかを問う。

質問事項三、青少年育成について、要旨一、子どもたちが生きる力、学ぶ力を自然に学び身につけるために、豊富な農業体験の場や地域活動へ喜んで参加するような企画を立てられないか問う。

要旨二、始良市は、島津義弘公文化とその教育が生かされてきたととらえている。永原小学校と加治木中学校は、四百年以上の伝統芸能継承活動に取り組んでいる。他校でも、太鼓踊りなどの伝承芸能に取り組めないかを問う。

以上で、壇上からの質問を終わります。

「市長笹山義弘君登壇」

○市長（笹山義弘君） 堂森議員の御質問にお答えいたします。

御質問のうち、二問目の二点目と三問目の御質問につきましては、教育委員会のほうで答弁いたします。

まず、一問目の永原保育園跡地についての御質問にお答えいたします。

永原保育所は、昭和四十六年に加治木町立永原保育所として開園し、県と町の補助による農山村保育所として運営されてきましたが、幼児数の減少により、平成十四年三月末に閉所しております。園舎は、その後、総務課管財係で管理してまいりました。

校区公民館制度を導入するにあたり、永原小学校公民館として活用できないか検討いたしました。トイレや屋根などの改修に相当の経費が発生することから、断念しております。現在、この園舎の活用についての結論は出しておりませんが、今後利用が見込めないとすれば、安全性などを考えますと解体する必要があると考えております。

次に、二問目の各種イベントについての一点目の御質問にお答えいたします。

本市におきましても、口蹄疫の感染拡大防止のため、イベント、会議等の対応につき、基本的な考え方を取りまとめまして、広域からの不特定多数の参加者が見込まれる場合は、市主催の八月までのイベント等は中止、延期の対応をし、また、民間団体等が主催される場合も、同等の対応のお願いを各関係団体にいたしております。

イベントを予定していた団体では、まず六月二十日に開催を予定していた始良市誕生記念、始良市加治木町くも合戦については、市から実施団体のくも合戦保存会へ自粛を申し入れ、中止が決定されました。

中止の判断に至った経緯といたしましては、クモの採取を例年、大隈方面、宮崎方面等の畜舎周辺で行っていたことが大きな要因で

あり、実施団体にあつては、約四百年という歴史ある行事でありますので、断腸の思いであったと推察いたしますが、来年、始良市誕生一周年記念として実施しようと気持ちを切りかえておられるようであります。

また、三町商工会主催の夏祭りにつきましても、同様に延期または中止の申し入れをし、それぞれ中止または延期を決めておられます。準備を整えつつある中で中止、延期となったことで、落胆はあると思いますが、現在の口蹄疫の状況等を考慮され、英断をされたものと考えております。

ほかに、錦江湾クリーンアップ作戦の海岸清掃、住吉池釣り大会、加治木の太鼓踊りなど、各種のイベントや伝統行事がその主催団体の御理解、御判断のもとで中止、延期の対応をしていただいております。

市といたしましても、大変感謝申し上げますし、イベントが中止となりましても、これまでの経費等につきましては、補助金の中で十分に配慮いたしたいと考えております。

**○教育長（小倉寛恒君）** 堂森議員の教育委員会関係の御質問についてお答えいたします。

まず、二点目の御質問にお答えいたします。

御承知のとおり、家畜伝染病口蹄疫の発生により、県内でも各種イベント等を延期、またはやむなく中止する事態が続く、民俗芸能などの伝承行事につきましても、同様の影響が出ている状況です。民俗芸能の保存、伝承につきましても、昨今の社会情勢の急激な変化から、保存会の皆様方の大変な御苦労によって維持されている状況をかんがみ、行事等の中止により保存、継承活動に影響が出ない

よう、行政としても、保存会との連携を図り、後継者の育成や保存会運営のための支援を続けていきたいと考えております。

次に、三問目の青少年の育成についての一点目の御質問にお答えいたします。

変化の激しいこれからの社会を生きるために、確かな学力、豊かな人間性、健康、体力などの生きる力を子どもたちに身につけさせることは大切なことであります。生きる力を身につける中で、子どもたちの直接体験の減少が、豊かな人間性や社会性が十分に育っていない要因と指摘されております。

したがって、子どもたちに学びの過程で体験をさせることは重要であり、体験活動を通して、自らを見つめ、自己のありようを省みる心、また他者とのかかわりの中で、他者の心情を推しはかる心や思いやりの心をはぐくむこと、社会や集団とかかわることで、規範意識や社会に尽くそうとする心をはぐくむことが求められております。さらには、自然や文化、芸術とかかわることで、自然の偉大さや美しさ、崇高さを感じる心をはぐくむことも大切なことでもあります。

現在、学校におきましては、学びの動機づけや学びの基礎としての体験を重視し、農業体験活動など多様な体験活動を展開しております。具体的には、野菜等の栽培体験、稲作体験、地域の方と一緒に作ったもちつきや昔の遊び体験、校区内の清掃ボランティア活動など、各学校の校区や地域の実態に応じた体験活動が行われております。

教育委員会としましては、今後とも、学校における体験活動の一層の充実に努めてまいります。

二点目の御質問にお答えいたします。

始良市内の各学校では、文化財の豊富な始良市の特徴を生かし、総合的な学習時間等において、地域の人材を活用しながら、郷土芸能を学び、地域に根ざす文化を積極的に学習する機会を設けるなど、独自の取り組みが進められております。

永原小学校や加治木中学校の太鼓踊りのほか、加治木小学校や柘城小学校ではくも合戦を、北山小学校では太鼓踊りと棒踊りを、漆小学校ではバラ踊りを、また蒲生中学校では棒踊りについて学習しており、体育祭や文化祭、学習発表会などで、地域の皆様にも披露しております。

教育委員会といたしましては、これらの取り組みに対して、今後とも講師や指導者の派遣、必要な教材の提供などの支援を図り、地域の特性を生かした郷土学習の推進に努めていきたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○一五番（堂森忠夫君） 永原保育園、昭和四十六年にスタートしておりますけども、これがその前は、西別府の公民館で、農繁期に託児所として、一時的に子どもたちを預かっておられました。そして、平成十四年三月に閉鎖ということで、地域にとってはこういった施設がなくなるということは、非常に寂しい思いもしたところでございますけど、やはり人が集まる場所というのを簡単につぶしたくないというのが私はもちろんなんですけども、この場所を西別府の消防分団の詰所にということで一般質問した経緯もあります。そのときには、消防の詰所は町道に面していないとできないとの答弁でございました。地域では、これを生かしたいということで、い

ろいろと検討をしておりますけれども、なかなか思うようにこの施設を使えないということを結論づけて、もう解体したほうがいいだろうということ、今回、少しでも早く前に進むように、一般質問等でも取り上げてみたらということを取り上げました。

担当課の回答の中では、解体の必要性があるとの答弁でございます。解体、もうこうなれば、地域もその方向を望んでいるわけでございますので、解体するとすれば、また行政なりの調査も必要かと思いますが、この解体に向けて調査をしていかれると思いますが、いつごろから解体に向けての調査をなさるかお尋ねしたいと思います。

**○総務部長（前畠利春君）** この建屋が、面積が大体百五十三平米となっておりまして。建物としても、昭和四十六年ですので約四十年ぐらい経過しているということ、それから保育所として閉園した中の施設は子ども用に対応したものがほとんどであるということ、そういうこともありまして、その後どのような活用がされるかということ、協議をされてきたわけですけど、先ほど市長が申しましたように、校区公民館の場所として活用ができないかと。そのときに、旧加治木町の中で建築係が見積もりをしております、公民館として使う場合については、建屋の改修だけで約六百万円、あとそれに空調関係とかいうのも発生するであろうということ、そしてこのまま使えないとしたときに、解体費用として二百八十万円から三百万円の経費が発生するというようなことで、調査は既に終えております。ただ、この施設が学校のグラウンドの隅っこにある関係で、倉庫的な使い方は学校のほうで若干の活用の方法もあるんじゃないかという意見等も出されているというのも聞いております。

現段階で、解体する解体しないは、まだ方向は決めておりませんが、今後、学校、それから校区公民館等の意見をお聞きしながら、判断していくことになるかと思っております。

**○一五番（堂森忠夫君）** 学校のほうで、倉庫で使えないかということも検討をしているということでございますが、現在、実際のところ何も使っておりません。そしてまた、もう今、管理においては永原小学校の校長先生が管理をしていらつしやいますけれども、建物の普段においての、非常に学校でも小さな、何ですかね、プールまではいきませんが、ため池みたいなものもあるし、危険性もあります。早く学校としても撤去していただきたいという要望もあります。

もちろん校区公民館の中でも、このことは審議されております。ですので、校区の声はもう十分私のところへ上がってきて、少しでも早く進めるために、堂森議員のほうでも上げてくれということになりましたので。もうそうして、見積もり金額も調査も終わっているということでございますので、あとはもう解体の方向しかないかと思うんですが、市長どうでしょうか。

**○市長（笹山義弘君）** それらの状況をしっかりと審査いたしました対応をしたいというふうに思います。

**○一五番（堂森忠夫君）** 地域の今、中心となっているのが校区公民館で、審議会でございます。その中で、もう解体という方向で決まったときに、その跡地をどういうふうに生かすかということ、いろいろと、いろんな取り組みですね。都会においては、同じ建物の中に老人施設と学校等と一緒にあるとか、いろんな老人とのふれあいとか、そういった身近な、毎日子どもたちが老人と接するとい

うような取り組みがなされております。

この敷地を解体した跡地をですね、校区では近くのじいちゃん、ばあちゃんたちがいつでも学校に来て、子どもたちと休み時間でも一緒に昔話をしたり、一緒に遊んだり、そういったことを望んでおりますが、そういったことの方向へできるようになったときに、地域が一番、今のこの場所を利用するには一番ふさわしいかと思うんですけれども、市長として、そのような方向の声を出したときにすんわりと受け入れられるか、再度お尋ねします。

○**教育長（小倉寛恒君）** 永原小学校の校区公民館の協議の中で、永原保育園跡地にあずまやでもつくってですね、地域の方々と子どもたちの触れ合いの場にできないかという協議がなされたということとは聞いております。

先ほど市長の答弁にもございましたように、このあとは解体するしかないということでございますけど、あとはまたしかるべく市長部局のほうでまた検討をされていくことになるかと考えております。

○**一五番（堂森忠夫君）** ぜひ前向きに検討をしていただいて、永原小学校の校長等の意見も聞きながら、地域の元気ある老人パワーを次世代育成に一役買っていただきたいなと思っております。

次に、各種イベントについて質問いたします。  
質問の中で、既に中止としたイベントの資料が手元にあります。その中で、錦江湾クリーンアップ作戦ですね。それと、ふるさと美化活動の蒲生地区ですか、これの参加者はどうやったところから参加するのか。それと、これの開催日はいつなのかお尋ねしたいと思います。

○**議長（兼田勝久君）** 堂森議員、改めてちよつとはつきり質問をしてください。

○**一五番（堂森忠夫君）** 今、中止したイベントの反応を質問している分野もあるかと思えます。その中で、中止したイベント等の中で、錦江湾クリーンアップ作戦とふるさと美化活動、蒲生地区のですね、これが中止ということで報告書が上がってきているわけです。中止で上がってきてますよね。質問したいのは、これがどういった人たちが参加し、開催日はいつだったのかと、それによって中止じゃなくして、延期でもよかったのではなからうかなということをお尋ねしたいわけです。

○**企画部長（甲斐滋彦君）** ただいまの錦江湾クリーンアップ作戦の件でございますが、七月三日と七月十日にそれぞれ開催されましたが、いろいろ協議の中で、始良市外からも来られるということもあるということと、それから錦江湾クリーンアップ作戦については、錦江湾の全部の市町村が取り扱うわけですが、ほとんどのところが中止ということございました。

そういうことと、それから県の事務局についても、始良市の判断でしていただきたいということでしたので、私どもは、ほかのところも中止しているということと、始良市外から来られるということと、大事をとって中止したほうがいいんじゃないかということにしました。そのかわり、先週の日曜日でしたか、約百七十名で、重富海水浴場のほうは自主的な清掃活動を形を変えた中で行っております。

○**教育部長（二見康洋君）** 青少年ふるさと美化活動についてのお尋ねにお答えいたします。

これにつきましては、例年七月の時期に子ども会が、自治会とか

老人クラブ、女性団体、あるいは衛生協会等に呼びかけをして、町内一斉美化活動的な形で、地域住民の方々が、高齢者から子どもたちまで参加をして、地域の清掃活動を行うという事業でございました。今年度は七月の二十五日に予定をしております。

先ほど蒲生地区については中止ということをお申しましたが、私もとしまして今年度は今申し上げましたように地域の活動でありますので、それぞれの地区で実施をするということで今準備を進めているところでございます。参加者が地域住民でございますので、先ほどのクリーンアップ作成、いわゆる町外から人が見えるわけではございませんので、予定どおり実施をしたいと考えております。

○一五番（堂森忠夫君） 広域からの不特定多数の参加者が見込まれる場合ということになっておりますので、蒲生のこの場合は広域的じゃなくて、市町内でございますので、今、答弁では開催するというところでございましたが、こちらのほうでは中止というふうで載ってたもんですから、質問をいたしました。こっちはほうはミสปリントとしてとらえたらよろしいんですね。

○教育部長（二見康洋君） 資料の確認をしておりますので、それについて確認ができませんが、ふるさと美化活動であれば、それぞれの地区で開催をする予定で今、進めているところであります。

○一五番（堂森忠夫君） 了解しました。

この要旨の二のほうですけども、今、地域でのイベントですね、非常に、私も長年太鼓踊りを踊っているんですけども、こういったのが、地域の伝統芸能ができないというのは、私の記憶の中では初めてじゃないかなと思うんですけども、地域の都合で踊らなくなっただのは太鼓踊りの場合はあるんですが、行政のほうから要請があっ

たのは初めてではないかと思うんですが、担当課、初めてですかね、どうですかね。

○教育部長（二見康洋君） 私も、議員がおっしゃるとおり、こういう形で中止ということで決められたのは初めてだというふうに理解します。

○一五番（堂森忠夫君） こういう伝統芸能を、次世代育成には一番こういうのが必要かと思っております。

その中で、行政のほうも、補助金等の中で十分な配慮をしていくという回答をいただいておりますので、安心はしておりますが、非常にこのイベントをする上では、地域においては伝統ものの道具等においても、非常に最近お金が高くなっております。また、後継者を育成するのにも、なかなか踊り手がいらないということで、非常に係りの人は毎年頭を悩ますところでございます。そしてまた、踊り子の手当で等ですね、これも今、手当を出さないと踊ってくれない人がいないということ、一苦労をする中でこういった処置がされておりますので、ありがたいなと思っております。

その中でも、こういった補助金等だけじゃなくして、こういった保存会等に対して、このほかにどのような支援を考えていらっしゃるかお尋ねしたいと思います。

○教育長（小倉寛恒君） こういった伝統的ないわゆる伝承行事等につきましては、市長の先般の施政方針の中でも、本市には登録文化財、あるいは国、県、市指定の文化財と多くの文化遺産に恵まれていると、豊かな歴史的環境を有しているということであります。これらの文化財の保存活用については、それぞれ伝統文化を継承、保存すると表明されているところでございます。

これからも、積極的なやはり活用、保存に努めてまいりたいと思  
います。具体的にはまた保存会の皆さん方の意向を踏まえながら、  
どういった具体的な方策が望ましいか、連携しながら積極的な推進  
に努めていきたいというふうな考えております。

○一五番（堂森忠夫君） 教育長も来られたばかりですので、全  
体的なものがまだ把握されてませんでしょうから、余り強くは申し  
ませんが、常に地域のこういった団体等と身近に話し合いができる  
ようにして、持続可能な地域づくりのためにいろんな手法を取り入  
れていたいただきたいと要望しておきます。

次に、青少年育成についてでございますが、私は、今の学校でも  
取り組みがされているわけですが、今の取り組みだけでは、  
学校でやっている農業の野菜栽培したりとか、これだけの活動では  
ですね、果たして満足に子どもたちを育てられるだろうかと思つた  
ときに、ちよつとまだ危惧する分野があるなと思っております。

今、毎年、一年一年変化の激しい日本経済でございます。日本経  
済が最高な時代の平成元年に誕生した子どもたちも、やがてもう結  
婚する年齢になってきております。この子どもたちが、子どもを育  
てるようになったときに、果たして子どもを育てられるだろうかと思  
います。それで、やはり生きる力がもうちよつと青少年育成の教  
育の中で指導していかななくては、日本の国、地域は守れないのじや  
なからうかと、私はそう思っております。

ですので、もう今の教育だけの流れでは満足しないと。それには  
もうちよつと生かすものはないだろうかと、地域に目を向けてです  
ね。県内にはいろんな取り組みをしているところもあるかと思いま  
すが、教育長は教育者としていろんなところを回り、いろんなとこ

ろの取り組みを御存じかとは思うんですよ。教育といろんな地域の  
取り組みの団体等と連携した教育を取り組んでいかないと、今の子  
どもたち、ただ今の学校教育だけでは。そしてまた、先生たちも若  
い先生たちが多いわけですので、そういった体験をしてない。ただ  
大学で学んだだけの教育指導で、果たしてそれで人間的に立派に育  
てられるだろうか。

私のいとこの子どもも、今度先生になって結婚しましたけど、そ  
の中で、結婚式に出ている中で、若い先生たちと交流しますと、自  
分を優先する話しか出てこんわけですよ。帰りが遅いとか、もう  
ちよつと早く帰れないだろうかとか、子どもたちの教育を真剣に考  
えておられる先生方、どれだけいるのかなと。本当にそれを考えた  
ときに、やはり根本的に考え直して、地域に眠っている人たちと教  
育とが連携したスタイルはとれないだろうか。例えば「やねだ  
ん」ですね。あそこは、地域の土地を生かしてサツマイモを植えて、  
子どもたちと一緒にになってお金を稼ぎ、そのお金で子どもたちの教  
育の場、塾を開いたり、いろんなことをしていらっしゃるわけです  
よ。

ですので、そういったものをやはりこれから、団塊世代以上の人  
たちをうまく取り入れてできないかなと思っております。例えばNP  
Oの組織をつくって、その中で先生たちと農業に取り組む人たちが  
一緒になって、未来の子どもたちにそういった体験をさせるとかで  
すね。

そういった活動を学校教育の中にもこれからは取り組んでいかな  
いといけないんじゃないかと、私はそのように考えているんですけ  
ども、教育長の、いろんなところを回って、これからの未来の子ど

もたちを育てる中で、教育長なりの見解があれば述べていただきたいなと思っております。

○教育長（小倉寛恒君） 非常に大きなテーマをいただいておりますけども、昭和三十年代後半から、日本が高度経済成長をなし遂げる以前の子どもたちと、それからそれ以降の子どもたちとの間には大きな開きがあるわけでありまして、総じてやはり昔の子どもたちと比べて、精神的に脆弱であると、あるいは体力面で低下しているということはあります。その要因としては、やはり少子化に伴って親の過保護、あるいは科学技術や経済社会が伸展してくることによって、子どもたちの生活スタイルというのが大きく変わってきているということはあると思います。

例えば、登下校の際に、最近の子どもたちは学校の近くまで親が送迎するという事態がありますし、また子どもたちの遊びの中も、ゲーム機で自宅で遊ぶ、ほかの子どもたちと屋外で一緒に交流して遊ぶということは、非常に少なくなってきたというのもあります。また、そういう意味で自然と触れ合ったり、人とかかわり合いが非常に薄くなってきたということがあると思います。そういうことで、やはり精神的なよろさだとか、あるいは体力面の弱さ、こういったものがやはり上げられるところであります。

それではどうしたらいいかということでありませけれども、これは先ほど答弁をいたしましたように、学校でもさまざまな農業体験でございませとか、地域の方を招いた古い時代の遊びだとか、あるいは自然体験だとか、そういったものを取り組んでおるわけですが、学校としてはもう、自己完結的に今の子どもたちの育つというものを達成することは非常に難しくなってきた。議員御指摘のとおり

りだと思いません。

これは、やはり社会全体で取り組んでいかなければならない。いわゆる社会全体で、教育は達成していくべき事業だというふうに思っております。そういう意味で、やはり家庭内においても、親は、保護者は、物を与えるとか、あるいは過剰なサービスを提供するということがなくなって、親の人生のやっぱり悲しい出来事、あるいはつらい出来事、そういったことをやっぱり語る、自分の人生の本を開いてやるということは、やっぱり親の務めとしては大切なことだろうと思います。

それから、地域社会においても、地域の方々が子育てというものに対して、広く関心を持って取り組んでいただく。声かけもそうですけれども、今、声かけおじさんとか声かけおばさんというのがありますけれども、そういった地域の中のさまざま活動の中で、子どもたちがいろんな取り組みをすることによって、自己のいわゆる達成感、有用感というものを得ることができます。それによって、やはり自分の今存在することの役割というものを意識していくわけです。そういう中で、子どもたちというのは、次第に自分の存在というものを価値あるものとして認めていくわけです。そういう育ちを全体で支えていくということが必要になってくるかと思えます。具体的には、今議員御指摘のように、やはり学校の今、若い教師たちが本当に教師魂があるのかというのに疑問なしとはしません。これは現実ですね。あるいは、子どもたちと同じように、若い教師の場合には、まだ体験の不足している教師も多いわけでございます。

そういうことで、やはりNPOなどの力を借りながら、そういうことができるのであれば、それは非常にいい方策の一つであるという

ふうに考えています。これから、社会全体でやはり取り組んでいくという意味では、議員の皆さん方のいろんな知恵もお借りしながら、教育委員会としては、一つ一つ取り組んで、子どもたちの学びを達成していきたいと、そういうふうに考えております。

○一五番（堂森忠夫君） 現在、七十歳前後の世代は、戦後食べ物がない時代に、千葉から農村地区の親戚のところへ疎開して、厳しい時代のときを過ごされた方々も多いかと思えます。こういった方々は、生きる力というものがよく持っていますので、こういった方々をやはりNPOの中で一緒に取組んでいけば、次の世代の子どもたちに立派に育てられていけるんじゃないかと思えます。

そして、NPOが出ていくことを教育長も歓迎されておりますが、ぜひそういった方向へ取り組みを急いでいただきたいと思えます。県内で一番住みやすいこの始良市には、優秀な人材が県内各地から人生の余生を過ごす最適な、最高の場所として集まってきています。つしやるんじゃないかと思えます。団塊世代以上の豊富な経験を備えた人材が多く眠っていると。中でも公務員とか、学校の先生がこの始良市にはたくさんおられるよというのを聞いています。

こういった先生方に声をかけていけば、世のために少しでも、子のためになればという先生方もおられると思うんですよ。そのままNPOの活動もしないで、単なる我が家で年をとっていけば、もう病院に通うか、年金を浪費するか、どっちかになってしまいますので、やはり社会のために尽くすという思いでおられる先生方を、呼びかければ集まってこられるんじゃないかなと。これはもう、こっちはほうから、市長の行政のほうから呼びかければ、やりたいという人

も集まってくると思えます。

その人たちと、田舎で農業をしていらつしやる方たちと、一緒になつてNPOを立ち上げて、子どもたちをその教育の中で取り組めるような活動に発展すりやあ、今、学校に、教室に入れない子どもたちもおられると聞いております。不登校生もおられると聞いております。そういった分野ができれば、また心が開ける分野も発生すると思えます。そしてまた、そういった方向にいくことによって、教育も変わっていくと思えます。

仮に、そういったNPOを立ち上げるときに、そういった方々への呼びかけ等、教育長は元が先生ですので、そういった仲間も多いと思えますが、そういった方々への声かけ等をしていかれたらと思うんですが、どうでしょうか。

○教育長（小倉寛恒君） 現在、平成十四年から学校週五日制になりました、そのときから、旧始良町では、退職校長会の皆さん方によりまして、ムーミン講座ということで、市内の小中学生を集めて、それぞれの持つ技能、知識をそれぞれの子どもたちの土曜日の活用として今、取り組んでおられます。以来、ことしで八年目を迎えますけれども、ことしも合併いたしました、旧始良町のものから一気に講座の数はそんなにふえてるわけじゃございませんけども、応募者は倍以上になってきました。

そういうことで今、退職校長会のほうでは取り組んでおられますので、これらをもっとやっぱり広げる形で取り組んでいけたらと。また、そういった教師の学ぶ場というものもやっぱり必要かと思えますので、それも含めて検討をしまいたいというふうに考えております。

○一五番（堂森忠夫君） ぜひそのような取り組みをしていただきたいと思えます。それが教育だと思っております。

今、いろんな、どこかで、形のないものを形にしていかななくてはならないわけですので、それはやはり新たに生まれた教育長が、そこを先頭をとってスタート台に立っていただきたいと思えます。

最後になりますけど、永原小学校の太鼓踊りを出しておりますけども、平成五年ですね、永原小学校は複式学級になりまして、児童をふやそうということで、何かしようということで、PTAと当時の校長とが相談し合っているのと検討をし、調査し、北山小学校に研修に行ったりして、永原小学校の特認校とか、そしてまた郷土芸能を取り組もうやということでも発展してきました。

これを取り組んできてですね、さらにまた中学校へと発展して、非常に子どもたちも今、私は加治木のことしか知りませんが、始良町、蒲生町の取り組みが出ておりますけども、非常に子どもたちも変わってきていると思っております。非常に、永原小学校の子どもたちは前向きになり、すごく何か変わってきているものを地域の人たちも感づいているんですけども、担当課としてこの評価を正直いってどのように受け止めていらっしゃるか、担当部長のほうでお答え願います。

○教育長（小倉寛恒君） 先ほどもお答えいたしましたけども、さまざま小さな学校でもいろんな体験活動をするることによって、また大人、地域の指導者の皆さんと交流することによって、自分を見つめなおしたり、あるいは自己の確立でありますとか、あるいは自尊感情、あるいは困難にもめげないとかですね、あるいは粘り強く生きていくと、そういった生き方を自然と身につけていくものだ

ろうと思えます。子どもたちに今生きる力、あるいは生き抜く力というものをつけさせる上では、そういった活動というのは非常に有用なものだというふうに考えております。

体験活動だけでなく、やっぱり教科の指導でありますとか、あるいは学校行事、部活動、全体としてやっぱりこれからの取り組みでいくことが大切なことでもありますので、さらに家庭あるいは地域との連携を深めて、小さな学校は小さな学校なりの子どもたちの羽ばたきを支援できるように努めていきたいというふうに考えております。

○一五番（堂森忠夫君） 永原の子どもたちは、これを踊るようになってから、中学生に行つてすごく、何て言うんですかね、頑張ってます。歴代の加治木中学校のPTA会長、永原小学校出身が、もう続けて何代、三代続いているんですかね、そういうふうにして、見えないところで実績が出ておりますので、ぜひ続けていただきたいなと思えます。

それで、私は太鼓踊りにこだわりますけども、この加治木で踊っている太鼓踊りというものをずっと見てきますと、加治木である文献によると、山田郷の池田氏が島津義弘公の命を受けて創作して、その踊りを西別府の住民が見て現在に至っているというふうに残っているんですけども、詳しいことは余り私わかりませんが、山田で池田氏がつくりあげたというのは、これはもう間違えないかと思うんですが、やはりこういっただけのことを山田の小学校の人たちにどんどん教えていって、山田の小学校でもできないかなと思うんですが、そういったことをやはり教えてあげないとわからないわけですよ。教えてまたそれを普及させるという取り組みも必要かと思うんですが、

そういった声かけをしていただきたいと思うのですが、どうでしょうか。

○**教育長（小倉寛恒君）** 先ほど最初の答弁で、各学校の取り組みを抜粋して申し上げましたけども、そのほかにも、帖佐中にもまむし太鼓でありますとか、あるいは山田中のかかし祭りとか、いろんなものがあるわけでございます。全市的に一つのことを取り組ませるというよりも、やっぱりそれぞれ太鼓踊りを初めとして伝統行事を継承していく上でも、それぞれの地域に合ったものをそれぞれ取り組んでいくことが、その地域の方々にとってもやはり必要なことではないかと思っております。

○**一五番（堂森忠夫君）** ぜひ、きょうはいい答弁もいただいておりますので、子どもたちの、未来の子たちを育てるために、一生懸命教育長の今の答弁いただいた中で取り組んでいただくよう要望いたします、終わります。

○**議長（兼田勝久君）** これで堂森忠夫議員の一般質問を終わります。

△散 会

○**議長（兼田勝久君）** 以上で本日の議事日程は全部終了しました。したがって、本日の会議はこれをもって散会とします。なお、次の会議は七月九日午前十時から開きます。

午後 三時四十五分散会